
平成28年 老 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成28年 9 月 8 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 3 番 呼子 好 議員
1 3 番 市山 繁 議員
1 番 赤木 貴尚 議員
9 番 田原 輝男 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 町田 正一君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 深見 義輝君 | 16番 鵜瀬 和博君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局係長 若宮 廣祐君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	中上 良二君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。呼子議員。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。きょうは9月議会の一般質問の最初でございます。最初、市長に苦言の話をするわけございまして、大変初日から嫌な思いをされるかなと思っておりますが、御理解を願いたいなというふうに思っております。

通告しておりましたように、今回の市長選挙において、反対候補を支援したことが理由で、市の発注の工事が、指名業者が除去されたという、そういう問題ございまして、この件につきましては、壱岐産業株式会社眞弓倉夫社長のものでございまして、本日もお見えでございます。

なお、今回のこの件につきましては、中原副市長にも御答弁をお願いしたいというふうに思っております。

選挙後、白川市長及び中原副市長らは、市長選挙で白川候補を応援せず、白川市長以外の候補を応援したという理由で、壱岐市発注の指名競争入札から壱岐産業株式会社を除外し、建設業の廃業に至ったわけでごさいます、この壱岐産業も7月30日に廃業届を出してございまして、従業員15名につきましても、全員解雇。そして、この15名は、社長の計らいで、それぞれ再就職をしたわけでごさいます。

そういう選挙直後の4月12日と14日、市内4つの土木工事、市道白水線、市道柳川清水線、市道小場線、市道本村神里線、この4つの入札の告示がされました。

当初は、この壱岐産業さんも入札に入っておりましたが、4月22日になって、4件の入札が突然中止になったということでごさいます。その連休明けの5月6日に、建設工事の指名審査委員会が開催され、3件は指名競争入札に、残り1件は制限つき一般競争入札にされました。その3件の指名競争入札から壱岐産業さんも外され、残りの制限つき一般競争入札にも参加が外されました。

中原副市長には、この審査委員長としての見解をお願いをしたいというふうに思っておりますし、この中で、誰がこの壱岐産業を外したのか、そのところも明確にお願いをしたいというふうに思っております。

5月10日、入札執行通知が来ないことを不審に思った壱岐産業の眞弓社長は、市の財政課に問い合わせ、担当者と連絡とれないということで、やむなく市役所に出向き、中原副市長及び眞鍋総務部長に面会を求めました。面会に応じた中原副市長に、入札通知が来ない理由を聞いたところ、選挙で白川市長を応援しなかったという、そういう理由が言われたということでごさいます。

選挙で白川市長を応援しなかったから指名競争入札から外したということを言明をされました。対立する候補を応援したことを理由に指名競争入札から締め出す行為は、自由選挙を原則とする民主主義国家において、法的にも道義的にも許されることではなく、眞弓社長は市長に面会を求め続けました。

5月18日になって、白川市長は面会に応じ、市側から中原副市長、眞鍋総務部長が出席して説明が行われ、その席で、市長は、よどみなく「指名を回避した理由は選挙です。眞弓さんは、選挙で対立候補を支援した。信頼関係が崩れたので、市の工事を発注することはできない」と言明しました。

選挙の報復として、指名から外したことを、そして異論があるならば法廷で争う、との態度を表明しました。これは、録音をしておりますから、後もって、そのやりとりにつきましては報告

をしたいというふうに思っております。

審査委員会の関係でございますが、中原副市長にお尋ねをしたいというふうに思っておりますし、中原副市長が答弁した中身も披露したいというふうに思っております。

壱岐市財務課と連絡とれないから、やむなく壱岐市庁舎の郷ノ浦支所に出向きまして、中原副市長と面会することになりました。

社長は、28年5月10日午後3時、2階応接室で中原副市長、眞鍋部長と面会し、その際、眞弓社長が、中原副市長に対し、指名競争入札において指名しなかった理由を問うたところ、平成28年4月10日の投票が行われた壱岐市長選挙において、当選に反対した理由として、指名を回避したという、そういうことを言明されております。

あと、録音テープのやりとりの一部でございますが、市長選挙で真っ向反対したため、信頼関係がなくなった。真っ向反対されたら、信頼関係は今はないから、入札を外した。過去にも、こういうふうに参加で白川を応援しなかったことを理由に指名競争入札から外しということで、過去の前回もそういうことがあっておるようでございます。

指名審査委員会の委員長だから、信頼関係がないことを説明し、指名回避をした。真っ向反対したから指名を回避したと。だから、1本入れている。信頼関係今はないから、指名を回避している。指名停止ではなく、指名回避としている。信頼関係がなければ指名回避をしない。真っ向反対だから、信頼関係がない。指名審査委員会は開催されたか。先ほど言いますように、誰がここで発言したのか、そこのところを明確にお願いしたいというふうに思っております。

技術的なことで指名審査委員会にかけたことはない。技術的なものは事故や点数の問題であるという、そういう答弁を眞弓社長とやりとりをされております。

それから、白川市長の関係でございますが、白川市長と眞弓さんの面会のことでございます。

白川市長に面会を求めたが、なかなか実現しなかったと。ようやく5月18日午後0時30分ごろ、壱岐市役所の2階で、白川市長、中原副市長、眞鍋総務部長と面会することになった。その際、眞弓社長が指名競争入札に指名されなかった理由を問うたところ、白川市長は、4月10日の投票で行われた選挙で相手候補を、当選に反対したことが理由で信頼関係を失ったという、そういう発言をされております。

テープの内容でございますが、選挙により信頼関係を失った。どうしても信頼関係がない中で仕事を発注することは可能ではない。二の足を踏む。それが指名を回避した大きな理由である。具体的理由は選挙である。……代表に対する信頼を失った。公共事業を見直すという政策を掲げる候補者を支援した。これは、眞弓社長、壱岐市建設工事の指名基準3条5の、その他、市長が受注した不相当とあると認めるときに該当する。指名しなかったということも言われております。

選挙において反対を支援したから信頼関係がない。ない中で発注するわけにはいかない。選挙

において、自分の政治生命を絶とうとしたので、発注する気持ちになれない。信頼関係がなくなった。そういう市長のやりとりが出ております。

こういう中で、選挙絡みの指名外しというのは、私は到底許されるべきではないというふうに思っておりますし、市長の行為は、明らかに報復の行為であって、中原副市長によれば、4年前の選挙においても同様の指名外しが行われ、言明したと。常習化しているというところがございます。

このような報復的な行為がまかり通れば、自由な選挙は成立しなくなり、現職を応援した者は締め出すということであれば、自由な経済活動ができなくなる。いびつな構造に至ることは非が見えている。明らかに権力を、予算執行後の現職による選挙の支配につながり、民主主義の根幹を揺るがす重大な問題だというふうに思っております。

対立候補を応援しながら指名から外すことは、公言し、実行する。批判的な意見を、この離島の壱岐でも、どんなでもないということがまかり通るということは許されないというふうに私は思っております。

先ほど言いますように、副市長、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子議員の一般質問、市長選挙において反対業者に対する入札資格者除外措置についてということで御質問を受けました。

この質問について、中原副市長に答弁を求められておりますけれども、この指示は私がいたしましたので、全責任は私にございます。

おっしゃるように、5月18日に眞弓社長とあと2人、1人は顧問と言われる方でしたが、お二人お見えになって、3名と、私のほうは私、副市長、眞鍋で対応させていただきました。

その中で、指名基準というのがございまして、いろいろ申されましたから、指名基準というのを総務部長に読み上げさせまして、それは私の判断だということで、その基準にのっとって判断しましたということを申し上げました。

そういった中で、私は、先ほど、テープは御存じのように、後々のために、私からとらせていただくと行って、こちらにもテープがございます。そちらはどうしてとられたかわかりませんが、同じテープだと思っておるわけでございますけれども、その中で、先ほど言われた信頼関係がなくなったと申しました。そして、その後をぜひ呼子議員には言ってほしい。どうしたら、この信頼関係が回復できるか。今、私は一生懸命考えている。そういうことも申し上げております。

そういった中で、やはりまた2度ほど、司法の場で、司法の手続をとるということをおっしゃいました。

そしてまた、ついせんだつては、そういった内容の記者会見もなさっておるようでございます。

そしてまた、顧問という方は、これが違法かどうかは裁判で決まるんだということも、お持ちのテープに入っているかと思います。

そういった刑事告発とか、民事での訴訟が進められているということでございますから、そういった中において、この場で、そのことについて私が見解を申し上げることは差し控えたいと思っております。

仮に、まだ告発状は届いておりませんが、そういったものが届きましたならば、顧問弁護士等と協議の上、対応を図ってまいりたいと思っております。そういった裁判の状況が予想されますので、本日は、そのことについて言及を差し控えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 指名審査委員会の内容は、市長は指示されたんですね、壱岐産業を外せということで。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 信頼関係がないということで、私は崩れたということで、私とその指名基準の中で、私が判断したところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 市長、信頼関係というのはどういう。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、これはしかるべく司法の場でお話をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 前回もこういうことがあって、仲直りされたという話を聞いておりますが、これは事実でしょうか。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 事実でありまして、信頼関係が戻った2回目以降、指名をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 民事のほうも準備を進めておりますし、いずれはこの件については決着したいなというふうに思っております。残念ですが、なかなか答弁が聞き出せなかったということでございまして、この件につきましては以上で終わりたいというふうに思っております。2番目の福岡事務所の件でございます。

現在、福岡事務所で6年になりますか、結構職員も頑張っておりますし、いい情報も入ってきておるわけでございますが、なかなかあそこの場所というのが見つらい、あるいはちょっとわかりにくいという、そういうこともありまして、事務所の移転というのを私は早急に確立したほうがいいんじゃないか。五島が博多駅前に出しておりますし、対馬も博多駅前へ出ております。五島は東京にも出しておるとい、そういうことで、職員も2名体制で、五島は東京、福岡、やっておるようでございます。壱岐は、なかなか1名では出張とかなんとかで留守にする、そういうことがございまして、ちょっと2人ぐらいの体制でやったほうがいいんじゃないかなという、そういうことを考えておりますし、ぜひこの中で、福岡壱岐人会というのがございまして。この壱岐人会を大いに活用するということをおかしゅうございまして、利用していただいて、例えば、福岡壱岐人会の事務所一緒に持つとかなんとか、そういうことで、やっぱこの壱岐人会約5万人、会じゃございせんが、壱岐出身者が5万人程度おられると、福岡に。ということでございまして、そういうのをターゲットにしながら、移住とか定住とか、そしてふるさと納税のこととか、そういう相談窓口と、そういうのもやっぱ持つておる、そういう事務所を開設したらいいんじゃないかなというふうに思っております。

先日、新聞に出ておりましたが、五島市福岡事務所を開設という、開設は2年でございまして、大きな反響が出ております。ちょっと読んでみますが、

五島市は2014年4月、JR博多駅近くのオフィスビルに構え、福岡事務所を成果を上げている。市にとって初の県外事務所だった。百貨店や旅行会社など、営業活動が功を奏し、特産品の販路拡大や観光客誘致の面で実績につながっている。2015年度は、魚や肉、野菜などの食材の輸入先を新たに延べ約100件開拓した。観光客の誘致では、福岡市内の企業や学校などにも働きかけ、24団体が来島した。16年度も誘致を県庁で、既に15年度に近い実績という。福岡都市圏の人口は約250万人。五島市福岡事務所の松本所長が、江頭所長代理と、五島を売り込むため、飛び込んで、どこでも行っておる。松本所長は特産品の売り込みを、江頭所長代理に観光客誘致を担当し、二人三脚のPRに当たっています。事務所の人件費を除

く事務所費は838万円。

費用対効果はどうかということでございますが、私は、こういうものが一番近い福岡でございますから、もう少し福岡事務所を拡張といいますか、そういうことで考えておりますが、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の質問、福岡事務所の機能強化についてということでございます。

この呼子議員のお考えには、私も本当にそのとおりで思っておるところであります。

今、ベイサイドプレイスに事務所を置いております。職員は、そこを中心に、足で今稼いで、壱岐サポート店とか、いろんなものをやっております。今、職員は、本当に頑張ってくれておると思っています。

しかしながら、今の事務所は非常に狭隘でございます。そしてまた、ベイサイドプレイスも奥まったところがございますから、一般のお客さんはなかなか来ないという状況もございます。

そういった中で、先ほど御指摘のように、五島市の福岡事務所は大博通り沿いの大博多ビルの2階奥に事務所がございます。また、対馬福岡事務所は、五島事務所から1本通りを入ったよりあい処つしまという、一般及びレストラン施設に隣接するビルの奥まった1階に事務所があります。そして、松浦市につきましては、天神中心部にほど近い大名のビル4階に事務所が構えられております。それぞれのまちが、それぞれの市が、福岡をターゲットに、いろいろ動きがされておるところでございますけれども、なかなかよそのことを言うのは別でございますけど、なかなか探していかなければいけないというようなところがございます。確かに天神ではあるわけですが、なかなか皆さん方も、五島事務所、どこにあるか御存じだろうかと思っておりますけど、なかなかわからない。

そういった中で、やはり呼子議員御指摘のように、私は探していかなきゃいけない事務所というよりも、かなりやっぱり負担はふえると思っておりますけれども、人がいるところに事務所をつくるということで、私は今から考えていかなければいけないと思っておるところであります。

その節は、かなりな市財政の支出になるかと思っておりますけれども、議員の皆様にも御理解を賜わりたいと思っておる次第であります。

また、今、国境離島新法が通過をいたしました。来年4月から施行になります。

そういった中で、やはり壱岐の産物を売り出す、そういった積極的な活動をする。行政も今までと違って、リスクをとって、やはりこの国境離島新法の趣旨に沿った壱岐の、壱岐を無人島化しないんだと、そういった、無人島化は極端でございますけれども、壱岐の人口を何としても保

持するんだという、そういった強い気持ちを持っておるところでございまして、そのためには、やはり呼子議員がおっしゃるように、やはり誰が見ても壱岐事務所とわかる、そして壱岐が大々的に発信できる、そういったところの場所を選びたいと思っておりますし、現実、今、既に福岡壱岐人会の皆様方、それからうちの政策顧問等に適当な場所を探していただけないかということをお打診しておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 市長が言われるように、やっぱ駅の近くは企業が多いわけです。天神は人通りが多い。やっぱこの2カ所、どっちかがいいんじゃないかなと思っておりますし、場所的にはやっぱり1階が一番目につく、そういうところではないかというふうに思っております。

対馬が出しております「よりあいつしま」ということで、これは居酒屋みたいなところですが、そこの横に12月に事務所をオープンしたという、そういうことで、アンテナショップを通じて、こういうのをやっておるところでございまして、壱岐もそういうアンテナショップも併設した、そういうことが望ましいというふうに思っております。

できれば早い、もう今年度は無理かもわかりませんが、来年早々もできるように努力をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、市長の、最後の決意を。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まさに、先ほどから申しますように、壱岐市をどうして売り込んでいくか。今、大変マイナーな島でございまして。これをいかにメジャーにしていくか。それは、今、CSR、いわゆる企業の社会的果たす義務についても富士ゼロックス、あるいはJT B、あるいは電通等々の御協力をいただきながら、今、ウルトラマラソンを初め、いろんなイベントも通じて、壱岐を売り込んでいく。

そして、今からは、壱岐の一次物産、農水産物等々もどんどん売っていく。そのためには、やはり農協でいいますと、例えば全農とか、あるいは漁業でいいますと、漁連とか、そういった大きな枠も、これ打破するぐらいのやはり覚悟を持って壱岐を売っていかなきゃいけないと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 以上で終わりますが、最初の件につきましては、市長も協力していただいて、解決したいなと思っております。

以上で終わります。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましておはようございます。呼子議員がまだ時間いっぱいやられると思っていたのですが、早く済んで、早く回ってきました。

それでは、1項の芦辺中学校の校舎建てかえ用地についてでございますが、この件につきましては、今までの経緯を見てまいりますと、現在の芦辺中学校が耐震診断調査の結果が不適合であり、学習を行いながらの工事は不可能である。また、仮設工事を建設するにも多額の費用を要することなどから、芦辺中学校建設検討委員会を立ち上げ、協議の結果、ふれあい広場を建設地とし、ボーリング工事も実施され、校舎建設計画がなされ、設計予算も計上されておりましたが、建設地の芦辺町ふれあい広場が土砂災害警戒区域に指定され、そのような危険性のある場所では校舎建設は安心安全の面から不適切との意見も多く、芦辺町内の小中学校7校での説明会とアンケートが実施され、その結果、旧那賀中学校が建設用地としてが多数であり、その後、校舎建てかえ用地選定委員会を設置し、審議の結果、報告が去る7月27日に提出され、内容は、芦辺中学校建てかえ用地は旧那賀中学校とするとされて、建設についての検討事項が付記されております。

教育委員会では、これを受けて協議され、選定委員会の決定を重視されて、教育委員会も同じく、芦辺中学校校舎建てかえ用地は、旧那賀中学校とするとの結果が示されております。

以上が概略の経過と私は思っておりますが、正式には市長の判断と議会の協議となると思いますが、学び舎の場所は子供たちの安全と安心な学習環境のよい充実した場所を選定するのが第一であります。これは、行政と教育委員会、そして私たち議会、そして市民、保護者の責任と義務でありまして、生徒たちの希望でもあると私は考えております。

そこで、市長の行政報告の中では、校舎建てかえ用地は旧那賀中学校とすることと、校舎建設についての事業の進み方については、現在、教育委員会と協議を進めていると言われておられますが、市長は芦辺中学校校舎建てかえ用地は旧那賀中学校の場所を了解されて、建設検討付議事項の協議を進められておるのでしょうか。

また、校舎の建てかえについては、現校舎を解体撤去し、校舎を新築することで、教育環境も整備されると判断しておると言われておりますが、これは私も同感でありますので、このことの御見解をお願いいたしまして、お尋ねするところでございます。

次に、2項の選定委員会の検討事項につきましては、言われておるとおり、学校は子供たちにとって意欲の出る学習環境にすることを第一義と考え、検討すると言われておりますように、私も市長の御判断されておるように、私の提言になるかもしれませんが、一般的な校舎の改修であれば、ほかの校舎と同様に、現存する校舎などは耐震診断調査を行い、そのI s数値に対しての耐震補強と改修工事を行うことを基本とされておりますが、耐震補強工事はあくまで補強であって、校舎などの寿命を長くする工法ではありません。現在的那賀中学校は、建築年度が昭和41年の建築であり、既に築後50年を経過しており、一部増築部分もありますが、たとえ補強工事をして、10年、15年もすれば、老朽、危険校舎となります。また、耐震工事をして狭隘であり、教室も4教室ストックさせていただいております。補足教室についてはいろいろと検討されておりますが、中庭利用、そして中庭でない方策など検討されております。

まず、中庭は、私は校舎全体の教室に必要な採光、これは光をとるということですが、校舎の空間を満たす自然環境の一つであります。毎日がそうした暗いところでやりますと、窮屈な感じがします。それかといって、現校舎の2階に建設するのは、階段の設置、現建物の補強の問題等で不可能と私は思っております。

離れに別棟をすると、管理面にも環境にも、また、先生方や生徒たちも不便と感じられます。

私は、このような実態を考慮し、現校舎を解体し、不足の教室を含め、3階建ての校舎建設が将来的に得策かと思っております。市長も御検討はされておられると思っておりますけれども、御見解をお願いしたいと思っております。

次に、3項の、これは工事の順序と、工事費の比較となると思いますが、新築建設となりますと、工事の順序、いわゆる順序と工事費の比較が出てまいります。まず、なぜ新築するのか、耐震調査が先で、順序が間違っていないかの意見も出てくると思います。それは、事業を行う場合は、私は当然のこと、問題が出るところであります。順序としては、現在の校舎の耐震診断設計、調査、それによる耐震補強工事、改修工事となるわけですが、不適格であれば解体、適格であれば補強工事と改修工事をし、不足分の教室は別途増築する。これが一般的な工事の順序と私は思っておりますが、この方法に納得される方もいらっしゃると思いますが、現在、那賀中学校の校舎の状態を見ますとき、教室が4教室の不足の上に、6年間の閉校状態での改修、取りつけ備品の新調、また、屋根防水工事、外壁塗装工事などは、新築工事と同等の工事であります。

そして、新築工事では、現校舎の解体工事、撤去処分と一部整地、地質調査のためのボーリング等ですが、不足する4教室は3階建てとすれば、不足教室は解消できます。新築工事に必要なのは、新築設計、新築工事ですが、設計費は28年度に予算計上されており、校舎の建設費は芦辺町ふれあい広場となっておりますが、あの場所は、例えば屋敷替えと一緒に新規の場所であります。校舎を初め、体育館、また附随する附属の建物一式を建設しなければなり

ませんでした。が、那賀中学校では、体育館も附属建物も使用でき、校舎の建設だけなので、工期も工事費もふれあい広場での建設より縮減となります。

市も、現存の校舎の耐震補強工事と新築工事の対比の積算は検討されておると思っておりますが、私は、新築のほうが理想的と考えておりますが、市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

次に、4項の校舎建設に当たっての環境整備についてですが、校舎前に個人の墓地がございます。この墓地は、現那賀中学校の建設以前からの墓地であり、所有者にとっては先祖代々の墓地でありまして、それに立派な納骨墓も建立されております。

校舎建設のため、自分の都合のよいことは言われませんが、これには所有者との交渉はされておられるのかどうか、また、所有者の理解は得られても、現在は納骨墓の設置許可がなされない状況では、交渉も先に進まないが、公共工事の特例等について、校舎の建設地としての方法はないのでしょうか。交渉状況によっては、そのお尋ねをいたします。

そしてまた、建設用地が那賀中学校にありますと、生徒数も先生方も人数が今のとは違ってまいります。PTAの会合でも数多くなります。それに対する駐車場、また、スクールバスの停車、駐車場など、多くの空地が必要になってまいります。学校建設の時期に農協の敷地の買収交渉がされたと思っておりますが、開校してからは遅いと思っております。市長の御見解をお願いするところでございます。

以上、この4点について。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

芦辺中学校の校舎建てかえ用地についてという大きな見出しで小さく4項目でございます。

まず第1点目の芦辺中学校の校舎建設の用地につきましては、7月26日開催の用地選定委員会の審議結果の報告を、翌27日に教育委員会が受け、直ちに教育委員会が開かれ、協議の結果が報告されました。校舎建てかえ用地につきましては、旧那賀中学校とすること。また、校舎の建設についての検討事項も付記されておまして、本事業の進め方について、現在、教育委員会と協議を進めております。

旧那賀中学校は、閉校後6年近くになりまして、施設設備の利用停止による荒廃と申しますか、に加えて、やはり他の学校に利活用ができるもの、例えばエアコンとか机とか、そういったものもかなり持ち出しているところでございます。普通教室も、当然のことながら、1、2、3年、1クラスでございましたから、4教室不足をいたします。校舎の増築が必要であること。そのための校地の広さが十分でないことなど、学習環境として不安が残ることは行政報告で申し

上げたとおりであります。

耐震診断をして、耐震補強工事をし、不足する4教室を新築する方向でいろんな角度から検討いたしますときに、議員がまさに今御指摘されたように、耐用年数や中庭に増築したときの日当たりと申しますか、採光と申しますか、学習環境を考慮いたしますと、望ましい状況ではないと考えております。しかも、昭和41年建築でございます、既に50年を経過している校舎でございます。校舎部分だけ解体して3階建てを新築することで不足する教室数も確保でき、採光もよい状態になります。自然災害の心配のない場所で、壱岐の島の中心的な場所である旧那賀中学校の場所に安心安全で長持ちする校舎を新築することがこの機会に最も重要なことではなからうかと思っておるところでございます、議会や市民の皆様の御理解をいただきたいと考えているところでもあります。

次に、校舎の事業費の見込みでございますけれども、今年度の当初予算に芦辺中学校の校舎及び体育館の基本設計、実施設計業務、9,570万円を計上いたしております。既存の旧那賀中学校校舎を耐震診断して、耐震補強工事と屋上防水、外壁、その他の改修工事と4教室の新築工事をすると、概算で約3億4,000万円かかる。これは増築の場合でございます。耐震補強と増築の場合。

また、現校舎を解体撤去して3階建ての校舎を新築する場合は、3階建てにすることで4教室分の不足分が、不足が解消されます。教育環境も整備されますけれども、現校舎の解体撤去費が約5,500万円かかるだろうと思っております。新築の場合、総事業費を約11億6,000万円程度見込んでおまして、その差と申しますか、増築する場合と新築する場合、11億6,000万円程度が新築する場合は高くなるということでございます。

ただし、体育館をそのまま使いますので、体育館の建設は必要ないということにもなるわけでございます。

このように、私は新築をするという方向で進めたいと考えておるわけでございます。

子供たちが、現芦辺中学校から今度、那賀中学校に移るとした場合に、やはり子供たちの場所が変わるというストレスは大きなものがあると思っております。

そういった中で、よりよい環境に移してあげる。そのことで、すこしでもストレスを解消してやる。つまり、快適な校舎に移る。そのことは、私は子供にとって大きな精神的な向上心と申しますか、それにつながると思っておるところであります。

さて、那賀中学校の校地内に共有墓地がございます。おっしゃるように、立派な納骨堂もございます。お一人については、はっきりした、現在納骨堂をつくってある方については、個人がちゃんと確定しておりますからいいのですが、もう一人の名義が、戸籍上もなかなか厳しい、お寺の過去帳などを調べないかんのじゃなからうかというぐらい古い方の名義であるようでござい

ます。

そういった中で、なかなかこれの用地交渉というのが早急にはできない状況でございます。

しかしながら、この機会に何とかそういったことも調べてまいりたいと思っております。

今、この用地が解決できますならば、本当に今、迷路のようになっているパソコン室、給食室等々にもストレートで行けるということで、非常にいいわけでございますけども、そういった事情がございますので御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長も私と意思が一緒ですので、そんな中でも、この工事の順序、手順を、先ほど申しました、いろいろお考えの方がいらっしゃいますが、そこで私も補足しようと思っておりますが、工事の手順で、ほかの学校、他の学校の校舎の耐震工事が行われておりますけれども、今回の芦辺中学校の件は、先ほどの経緯の申しましたように、当初から、那賀中学校に建設用として選定したわけではありません。その当時、いろいろここがよかろうという話が出ておりましたけれども、当初、場所の芦辺中学校の件、そして次に芦辺町ふれあい広場の件、そして旧箱崎中学校の跡地は現在福祉の里として生まれ変わっております。そして、幸いに津波対策や災害対策が適応する旧那賀中学校が残っており、これが別な私は用途施設になっていけば、ほかに安全な用地を検討するほかなかったと私は思っております。

例えば、あったとしても、用地交渉、価格の問題があり、予定どおり着工ができず、生徒にも不自由を、迷惑をかけると私は思っておりますが、建設場所があっただけでも私は幸いと思っております。

そのようなことを思えば、新築工事は当然のことと私は理解をいたしておるところでございますが、新築工事は、工事費の比較は、私の思いでは、耐震診断調査と耐震補強工事、設計料と、新築の解体工事と新築工事の設計とは、余り私は差額なないと思っております。校舎内の内部の改修と増築工事、その他設計料、新築工事などから差し引くと、校舎新築は、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、10億円余りということですが、それからまだ安くなるんじゃないかというふうに私は考えております。

そして、墓地の件ですが、きのう私も議会が終わりました、那賀中学校を再度見聞をいたしておりました。そしたら、ちょうど御本人と偶然にお会いしました。そして、どうしよるかということですから、ここをずっと見て回って、お墓の件が移転できんかなという考えで見ましたと言ったら、先般、西原総務課長ですか、おいでになって、少し話はしましたけれど、まだ詳しいことはしておりませんと。しかし、市山さんが言われるように、学校のことであれば、私は協力しますと。うちの家内と、きど先のほうに場所は考えておりますということでしたので、こ

これは教育長とも後で同行して私も行きたいと思っております。

それから、お寺の件ですが、きのう、私も今面倒を見ている方に聞きました。そしたら、今はもう、昔のことですから、お墓参りはやめて、管理もいたしておりませんが、あれは国分寺関係だろうということでしたので、早速、定光寺の和尚さんが国分寺の代行をされておりました、行きました。そうしたところ、それを、初めてですばいと、私聞いたのは初めてですと。私も代行でつぎからつぎに、代行がしておりますので、まだ、そういうところは使っておりませんということで、過去帳や固定資産台帳には載っておりませんかと言うと、そこまで私も考えておりませんし、檀家へ回るのが一生懸命ですというようなお話で、あした総代会があるそうですから、ぜひ私はそれを検討していただきたいというように考えております。

私も、これができますと、今、校舎がL型になっています。体育館の陰で、こう、真っすぐのところは暗い教室です。それが、大方お墓が相談ができれば、一列にできると思うんです。そうすると、いろいろ利用価値もあるし、景観もよくなるんじゃないかというふうに私も考えております。

そういうことで、とにかく相談ができれば、今度は設置の申請は個人がするわけですから、今、厳しい状況でございますけれども、それは公共施設ということで、市のほうから御助言いただければ本人も助かるんじゃないかというふうに思っています。

そして、このお尋ねですけれども、そういう例があったんじゃないかというふうに思いますが、一支国博物館の造成のとき、あそこに幾つも墓があったんです。それが、移転、移設されておりますけれども、それはどんな方法でやられたんじゃないかというふうに私は思っておりますが、調べても私はわかりませんが、それは答弁できない結構ですけれども、そういうことです。

それで、市長に何か、教育長何かございましたら、この今まで三、四点、お墓の件までまとめて簡単にお願ひできましたら御見解をお願いいたします。市長から。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ぜひその墓の件は、お話ができるものなら御協力賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、財源のことを申し上げておりませんでした。11億6,000万円かかるという予定でございますけれども、当然のことながら、今の芦辺中学校が不適格なわけでございますから、それにかわる校舎を建てるということですから、当然文部科学省の補助金、校舎建設の補助金があると思っておりますし、31年3月末までに完成するならば、合併特例債の使用も可能でございます。

そういったことで、なるべく早く決断をいたしまして、早期着工を図りたいと思っております。

いであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 工事費も、私も先ほど申しましたように、ふれあい広場の場合は体育館も全部一式やらなきゃだめですけど、ここはもう体育館も全部その建物できますから、工事費の十何億円から差し引けば、そうないと思っていますし、まず、工期が私は早いと思います。それから、6年間の閉校した問題がありますから、内部の改装も、これは新築と変わらんとするんです。

そういうことを考慮して、私は言っているんですが、市長も御答弁が一緒でございますので、私も安心いたしております。

それじゃ、教育長、お願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 13番、市山繁議員の質問にお答えいたします。

お話しのように、芦辺中学校の建設予定地を選定してもらう中で、保護者の方の思いの第一は、安全で安心できる場所としての環境でございました。特に、自然災害についての関心の高さは、壱岐市の子供たちが自然災害に遭ってほしくないとの強い気持ちとして伝わってまいりました。

この会議は、場所選定の議題が中心でしたが、保護者の方の2番目の気持ちとしては、学習環境についての要望を持っておられました。学習にスポーツに集中して打ち込むことのできる環境の一つとして、議員お話し在校舎についての要望もあつたようです。普通教室数が4つ不足するという状況をどう解決するか、よりよき考えと判断を教育委員会に期待される声も聞かされました。

旧那賀中学校の施設の中で、お話しのように、体育館、そしてプール、ランチルーム、パソコン室は耐震をクリアしておりますので、これはこのまま一定の改修を施すことによって、学習環境としては十分対応できると考えております。

また、統合による通学については、郷ノ浦町、勝本町、芦辺町含めまして、それぞれスクールバスの運営に対する信頼感は、この6年近くの実績から高まっており、新たな場所になっても十分対応できるものと考えております。

さて、校舎について、何といたしても普通教室が4つ不足いたします。不足教室を中庭に増築することによって間に合わせることも可能ということで説明会等もしてはしましたが、将来を見据えて、この校舎部分、昭和41年建築でございますので、おっしゃるように築50年たとうとしております。ここを解体して新しく校舎を建築することにするということであれば、これは保

護者も地域も生徒もきっと喜ぶことになると、教育委員会の中でもそう話はしました。

しかし、何分、お金を伴うことですので、まずは議会の御理解、市民の理解を得なければいけないというぐあいには思っていますので、皆様方がこのことに関して関心を持っていただきながら、いいお考えを伝えていただければありがたいと思います。

先ほどお話しのとおり、旧那賀中学校の校地内に25メートル、15メートル、長方形に値する墓地がございました。一つの築山みたいな形になっており、木々が茂って、散乱する芝の状況も現在あるわけですが、お話のように、私どもも開発行為との関係での土地の調査もありまして、担当がそれぞれのところに出向きながら状況の把握をしながら、議員がおっしゃるような、もしかしてお譲りいただけるならというような方向での少し水を向けさせる形でお話を今進めているところでございますが、今の議員のお話を聞きましたら、そのような方向に教育委員会としてもぜひ努力をしたいと思います。もしお話ができれば、今、お話ししましたように、現校舎がこうありましたときに、ここから墓地がありますので、プールまでの間に約35メートルから40メートルの立派な敷地がそこにできるということになります。となれば、この現校舎がそのままの1本で3階建てにすれば十分な教室数の確保ももちろんできますし、場合によっては2階建てとパソコン室へ通じる場所に校舎を、特別教室棟を2つないし3つ用意することで、2階建てでもできるかもしれない。そちらのほうも図面の中でしっかり検討していく価値があるかなと思っており、このことのお話がうまくいけば、そしてまた、墓地等の改正等による市の取り扱いについての情報をいただける部分があれば、こんなにありがたいことはないと思っております。

何分、先ほど申しますお金を伴うことにはなりますが、いい形の中で合併特例債等が使用できる期限の中で、見通しとしては可能だと考えており、教育委員会としても市長のほうとも協議を進めていきながら、また、議会のほうにお諮りをしたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長のお考えも私の考え、そして教育長の考えも同じでございますので、そこらは議会でまた予算等についても検討されると思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

そしてまた、今、教育長が言われました墓地につきましては、交渉ができれば、それはレイアウトについては、配置については教育委員会の方で結構ですけど、私はきのう、所有者に確認したのは、きょう、こうした質問をしますから、議会で報告してもよろしいですかということで、それは結構ですよと御承諾得ましたので、きょうはここで報告しているわけですから、恐らく用地の買収については、この方については間違いはないというふうに考えておりますので、いずれ教育長、さっきも申しましたが、同行して、御挨拶に行ったほうがよいといえますか、私も同行

させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次にまいります。

2項のイルカパークの運営状況についてですが、この件については、平成24年の会議で、議会で私が一般質問をしておりますが、あれから4年となりますが、その間、イルカの購入、死亡等がありまして、年々イルカパークの運営は厳しい状況であります。

以前、市長は、もうかる事業は民間でやる。そうでない事業は公営でやらねばできないこともあるというふうにおっしゃいましたが、私もそのとおりで思っております。

しかし、それは収支のバランスであって、繰入金、また起債にも限度があります。イルカパークは壱岐の観光地としては目玉で、大事な観光施設であります。イルカパークは平成7年に現在地に開園され、開園以降、勝本漁協さんの御協力を得て、トレーナーを初め、餌やり管理までを全面委託されてきましたが、本年、平成28年度よりイルカパーク振興会を5月25日に設立されて、その目的は入園数の増加に向けてとされておりますけれども、この振興会の設立計画は27年度にもう既に計画されておったのかどうか。そしてまた、6月29日に第1回の運営委員会が開催されておりますが、その協議結果内容と振興会と運営委員会の構成メンバーと活動方針についてお願いをいたしたいと思っております。

それから、2項のイルカの購入は、当初予算では3頭購入とお聞きしておりましたが、予定どおり購入ができるのかどうか。また、購入時期は、購入先の予約状況により順番があるように聞いておりますが、そのことと飼育先の水温の関係もあり、春先が私はイルカの移動はよいと聞いておりますが、その購入時期について、また、イルカの性別は検討されていることがあるかとお尋ねいたしますが、私は雄のつがいで購入できれば、都合よく、運よく飼育ができれば、イルカパーク内で出産でき、小さいときからなじんだ水温の中で育ち、現地出産のイルカであるということでPRができると思っております。これは私の理想ですが、また、購入されるイルカは何歳なのか。1頭の金額は今のくらいであるのか。そして、先ほど言った、予定どおり3頭購入できるのか。そして、1頭当たりの1年間の餌代はどのくらいかかっているのか。そして、先ほど申しますその時期について、性別について、2項ではお尋ねしたいと思っております。

次に、3項のイルカパークの運営状況を見ますと、平成27年度収支状況では、入園料収入が405万1,275円で、支出は3,203万1,082円となっており、その工事費が129万6,000円が含まれておりますが、本年の赤字は2,798万597円となっており、工事費を差し引いても赤字額は2,668万4,597円であります。私が平成24年に質問いたしましたところは、赤字は1,803万7,710円でありましたが、平成25年度は2,494万1,000円、26年度は2,652万1,000円であります。27年度は2,798万円となっており、年々赤字が増加をしておりますが、平成25年度、26年度は、イルカ3頭を購入、26年でもイル

カ2頭を購入されており、その中でイルカの死亡事故があっており、そのような状況で赤字になっていると思っておりますが、収入の入園料が減額いたしております。これも、そのときの天候とか修学旅行や観光客の受け入れ状況にも関係いたしますけれども、収入であるイルカパークの入園料が開園当時の平成7年から今年まで21年間改定されておられません。市の事業とはいっても、必要経費も増加してまいります。今年度からイルカパーク振興会の設立とイルカの増頭を機として、入園料の改定をすべきと思っておりますが、それにあわせて価値ある入園者に魅力ある施設整備が必要であると思っておりますけれども、市長の見解をお尋ねするものでございます。

また、4項目は、イルカパーク飼育環境改善検討委員の方から、海底に70センチから80センチぐらいの汚泥が堆積しているとお聴きいたしました。私も、夏場に干潮のときに生けすのほうに行きますと、汚泥の堆積から、生けすのすき間、底までですね。近いために、潜るときには濁った色が浮き上がって、イルカの生態にはよくないと感じておりました。開園6年後の平成13年に1度浚渫されており、その後、本年で15年になります。本年度浚渫工事により工事費が予算化されておりますが、私も一安心しておるところでございますけれども、浚渫の時期と工事がどのように計画されてあるのか。

私の思いでは、今回、イルカの前購入前に浚渫したほうがイルカの生けすの利用もしやすいと思っております。その浚渫の時期と浚渫の範囲と工期と移動場所、そして、その沖に生けすの外に1頭おりますが、それはどのように移動されるのか、お尋ねをいたします。

その4点についてお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、イルカパークの運営状況についてということでございますが、その中で、イルカパーク飼育環境等改善検討委員会を継続するのか、それから振興会の運営委員会の構成メンバーはどうかということでございます。

イルカパークは、平成7年に開園いたしまして22年目を迎えておりますけれども、イルカ頭数の減少や人気が高かったドルフィンスイミングの中止など、観光客数の減少とも相まって、平成16年度に入園者数5万1,648人でありましたけれども、平成27年度は2万2,890人と半減以下になっておるわけでございます。

このような状況の中で、イルカパークの観光施設、資源としての位置づけ向上を目指しまして、ご覧いただいた皆様方に満足していただける施設となるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

イルカパークの現状を考えまして、どのような体制が望ましいのか、内部で検討をいたしてま

いました。これまで観光商工課職員がその都度イルカパークに出向いておりましたけれども、やはり現場に責任者を置かなければ、現場での統制がとれず、人事関連等を含めた運営管理を立て直さなければ組織として成り立っていかないという結論に至ったところであります。

これまで勝本町漁業協同組合へトレーナーの雇用から餌、資材等、全てを委託しておりましたけれども、本年5月25日にイルカパーク振興会を設置いたしまして、管理運営部門をイルカパーク振興会、餌、資材等調達は勝本町漁業組合と分担をしております。目指す将来像へ向けた取り組みを展開しているところをごさいます、その中で、現場責任者として非常勤職員を1名をイルカパーク振興会で雇用をいたしました。トレーナーについてもイルカパーク振興会での雇用しております。イルカパーク振興会の会長は企画振興部長、副会長に観光商工課長、事務局長を現場責任者の職員としておまして、事務局を観光商工課の係長、幹事に勝本町の参事等を充てておるところでございます。

イルカパーク振興会の目的といたしましては、イルカパークの組織体制強化や効率的な運営を図り、魅力ある施設となるよう取り組むことといたしております。

運営委員会につきましては、委員長を観光商工課長、副委員長を振興会事務局長、委員に勝本漁協から1名、壱岐家畜保健衛生所から1名、そして壱岐家畜診療所から2名、市の水産課、建設課、観光商工課からそれぞれ1名、そして現場のトレーナー及び窓口職員での構成といたしております。

運営委員会としては、振興会の目的を達成するため、各関係機関の実務者による協議検討を行うことといたしておるところでございます。

また、イルカパークは、議員御指摘のように、施設が閉鎖的の海域であることから、環境改善など必要でございます。大学教授等を委員に、イルカパーク飼育環境改善検討委員会を設置し、これまで2回の委員会を開催いたしました。今後も必要に応じて開催してまいります。

市山議員には、せんだってから、このイルカパークの環境、水質の改善に向けて、大学教授等を紹介いただきました。お礼を申し上げます。

また、イルカの購入についてでございますけれども、現在、雄2頭を購入する予定で進めております。予算が240万円ございまして、実は、雄2頭で170万円程度を今、予定をしているものですから、3頭買うとなりますと、若干予算不足となりますが、太地町のほうで3頭もお分けいただけるならば、補正予算をお願いするかもしれないと思っておるところでございます。

今、雌4頭がおりますので、雄2頭を今のところ購入いたしまして、おっしゃいますように、その施設で繁殖できたらなと思っておるところであります。

現段階では、その170万円程度が雄でございますけれども、1頭当たりの本来の価格は84万円で、運搬費でまた70万円程度かかると、そういったことでございます。

餌代は1頭当たりおおむね75万円かかるということでございます。

それから、購入時期でございますけれども、やはり来年2月ごろ、失礼しました。3月ごろこちらに移動したいと思っているところです。これは水温の関係もでございます。

それから、イルカパークの収支状況についてのお尋ねでございました。おっしゃいますように、平成27年度の入園者をもとに、入園料を上げたかどうかということでございますけれども、入園料を上げますには、やはり満足いただける頭数、環境を整えなければいけないと思っております。今年度、今から申し上げますけれども、浚渫等をいたします。そして、増頭もいたします。そういった中で、入園料については考えてまいりたいと思っているところでございます。

さて、イルカのふんを含む大量の堆積物の影響等によって水質が悪化しているということでございます。まさにそのとおりでございます、これが病気や死亡要因の一つと推測をしておるところでございます。

今回、所要の予算を計上させていただいております。予定といたしましては、11月中に発注をいたしまして、12月から浚渫土の置き場を確保するために、前回浚渫した土があるところの土を取らないと浚渫ができないということでございまして、前回、浚渫の残土処理を1月から2月まで、失礼いたしました。残土処理をいたします。1月から2月まで閉園をいたしまして、1月上旬に生けすの移動、1月中旬から2月末まで浚渫工事を実施する予定といたしております。工法といたしましては、イルカパーク内の海域に約5,000立米、失礼いたしました。5,000平米をマイクロポンプ船により吸い上げるバキューム方式での浚渫を予定をいたしています。

また、イルカパーク飼養環境等検討委員会の意見をもとに、現在、水質、底質の調査を実施しているところでございます。年度末まで調査期間をとっておりますので、調査終了後に委員会への報告を計画いたしております。水質は8月にいたしました。あと12月と浚渫後に水質調査をするというふうにいたしています。

もう一つ、もし可能ならば、実は御存じのように、水が入ってくるイルカパークの池と外海をつなぐところが非常に高くなっておりまして、今、イルカのいるところは肥溜のようになっているんです。もし可能ならば、そこを下げたいなという気持ちも持っているところでございます。それはしかし、なかなか県の許可等も要りますので、でも希望として、そういうふうにしたいなと思っているところであります。（「移動の場所は」と呼ぶ者あり）移動の場所は、駐車場の裏のほう、少し先なんです。（「海水浴場のほうですか」と呼ぶ者あり）イルカの移動、生けすの移動。串山の水深5メートルぐらいのところに移設するというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 大体わかりました。雄も私はつがいと思いましたが、ほかに雌がおるから雄を2頭ということで、そこで繁殖できるんじゃないかと期待をいたしております。

そして、病気についてですが、これは私、私事になりますが、ちょっと時間を拝借しますが、先般、東京の私のニッセキの本社と福岡支店から4名のお偉いさんが来ました。このついでにまた壱岐を宣伝しようと思ったんですが、まず第一に、岳ノ辻に上がりましたが、壱岐がこんなに広いとは思わなかったと、第一声がそうでした。それから次に、猿岩に行きました。そうしたところが、これは日本にない、それは当然ですけど、日本にない、これは奇岩だと、びっくりして、あそこに座り込むような状態で感動されておりました。それから隣を通って、ここは、黒崎の砲台跡ですよという、何でもったいない、復元せんとかというような、都会的な率直な意見をいただきました。

そしてまた、それからイルカパークへ行ったところが、こうした小さい島にイルカパークがあるなら、これは私たちが思っているとおり、海洋プール、海を利用したすばらしい生けすだ、イルカパークだと。市の経営とはいえ、これだけの敷地にこれだけの施設をするということは大変だろうと。ところで市山さん、入園料は幾らですかということになったわけです。入園料は、私は200円払いましたもんですから、「えっ」とびっくりして、こんなに安いのに、よく採算とれるな。市の経営とはいえ、それはあんまり安過ぎやせんかということで、私もそう思っておりますと。

私も、できれば市長がさっき言われた、私も言いましたけども、それだけの価値ある施設をつくって、この際、400円ぐらいはどうじゃろかなというふうに思いました。それは一支国博物館も400円です。そのくらいに上げてやらんと、今年の入園料が400万円そこそこです。ふるさと納税も今回480万円ぐらい活用されておりますけれども、そうしたことで、観光面に利用してくださいというふるさと納税の資金ですから、それだけの施設をやって、それできれいな価値あるやっぱりイルカパークをつくって、それだけの入園料を上げたらいかかなというふうに思っておりますし、400円になりますと、今のままでいきますと800万円の収入になりますから、幾らかたしになると思っておりますので、その点考慮いただきたいというふうに思っています。

以上、いろいろ申し上げましたが、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鶴瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時30分といたします。

午前11時17分休憩

午前11時30分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。赤木議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） それでは、午前中の最後になります一般質問を、通告に従い、行いたいと思います。

今回の一般質問は、大きく2点、壱岐市総合戦略についてということと、2番目に、移住・定住対策についてということで、大きく2点を質問させていただきたいと思います。

まず1点目の壱岐市総合戦略についてですが、日本創成会議が平成26年5月に発表した試算では、全国の約1,800の自治体のうち、896団体が消滅可能性自治体になるというものでした。こういう結果は非常にショッキングなものであり、壱岐市においても、非常に市民も心配な点だと思います。

その発表がありましてから2年余り経過しましたが、いまだにその衝撃、与えられた衝撃が大きく、落ちつく気配はありません。日本中で地方創生の大きな流れが起こって、この人口減少対策をどのようにするかということ非常に考えているところです。

昨年度は、昨年度、国は、地方に対して、人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求め、その策定状況をことし4月に公表したその内容を見ると、全国47都道府県、1,741市町村のうち、策定率は99.8%ということで、ほぼ全ての自治体が昨年度中に策定を終えました。各自治体は、平成31年度までの間に、地方版総合戦略に基づいた施策や事業を積極的に行っているところです。

そういう点で、まず1点目に、壱岐市総合戦略の中についてということで、1番、全国の自治体で地方版総合戦略が策定済みですが、壱岐市の壱岐市総合戦略の施策や取り組みの特徴は何かということと、他の自治体との比較を踏まえて、壱岐市はどのような特徴があるのかということをお聞きしたいです。

2番目に、その壱岐市総合戦略に上げられた各種事業を、現時点で設定したKPIについての達成状況を伺いたいというところです。

まず、この1項目めの、この1番と2番について、お答えを願いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1 番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市総合戦略についてということで、2 項目でございます。

まず、全国の自治体で地方版総合戦略が策定済みだが、壱岐市の壱岐市総合戦略の施策や取り組みの特徴は何かと、他の自治体との比較を踏まえて伺いたいということでございます。

地方創生を目指す総合戦略の策定につきましては、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、本市におきましても、まち・ひと・しごと創生会議、人口減少対策会議、そして市議会の皆様からの多くの御意見をいただき、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年10月に策定いたしました。この総合戦略では、壱岐市の創生に向けた雇用創出、人の流れ、子育て支援、及び、安心安全なまちづくりの4つを基本目標とし、基本目標達成のための基本的方向である農水産業振興、観光振興、定住促進といった10のプロジェクトを立ち上げ、向こう5年間で取り組むべき施策を盛り込んでおります。

議員御質問の壱岐市総合戦略の施策や取り組みの特徴についてであります。地方創生の実現のためには、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環の拡充を図り、その好循環を支えるまちに活力を取り戻すことが重要であり、仕事、人、まちのそれぞれの各分野において重要度が高い事業を重点戦略と位置づけ、優先的に取り組むことといたしております。

具体的には、第1次産業における後継者、担い手の確保、育成、壱岐焼酎のブランド化、販売拡大、新産業の創出、自然、神社、仏閣などの資源を生かした観光地づくり、海外等への重点プロモーションの実施、移住・定住に関する推進体制の整備、結婚・出産・子育て支援などであり、このような事業を積極的に実施し、壱岐市総合戦略に掲げた目標を達成してまいりたいと考えております。

また、他の自治体との比較を踏まえてとの御質問でありますけれども、地方版総合戦略は、その自治体それぞれの特性、特徴を生かして策定するものでありますから、一概に他の地域と比較するということはいたしていませんけれども、他の自治体に取り組んでいる時点において、壱岐市でも有効となるそういった施策があれば、積極的に取り込み、事業を展開してまいりたいと、計画してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目として、壱岐市総合戦略に上げた各種事業を、現時点で設定したKPIについて、達成状況を伺いたいということでございます。

まず、このKPIというのが何かということで申し上げますが、重要業績評価指標というものでございまして、キー・パフォーマンス・インディケーターと申します。総合戦略の中の施策ごとの進捗状況を検証するために指標を設定している、数値を設定しているということでございます。

これは、御認識いただきたいのは、計画は昨年10月にいたしました。1年を経過いたします、

間もなく。しかし、実施は、平成28年度の予算から始まるわけでございまして、現在まだ4月から半年というところでございます。現在進行中の事業でございますから、K P I の達成状況につきましては、28年度の分については29年度に調査、分析を行うことといたしております。しかしながら、平成27年度から国の地方創生先行型交付金及び上乗せ交付金を活用した事業につきましては、この9月会議の全員協議会において、事業実績、個別事業のK P I 達成状況について、詳細を御報告することといたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず1点目の、総合戦略の取り組みの特徴と、他の自治体との比較についてですが、他市との比較については、成功事例があれば積極的に取り入れたいということで、そこは十分理解いたしました。

で、まず、最初の1点目の、壱岐市の総合戦略の特徴ということで、市長が幾つかおっしゃった中で、仕事というところが私の中で非常にキーワードとして引っかかったところですが、仕事ということで、この島の中において仕事をする場所をいかに確保するかというところだと思います。

これ、常々、企業誘致についてのお話を、そうですね、働く場所ということで言うならば、企業誘致が必要ではないかなというところで思うところですが、この企業誘致については、私も、平成25年の12月会議において質問をしております。実は、このときに市長が、平成25年ですから、もう今から約3年前になりますが、光ファイバー網が整備されて、その光ファイバーを利用した企業誘致をしていくというところのお答えがありました。現時点で、レオパレスのコールセンターは、先日20名ぐらいの新規雇用が生まれたというところで、それ以降、常々私もいつも言っていますが、企業誘致が積極的に行われていないと、いわゆる働く場所がいまだにつくられていないというところを強く感じますが、この企業誘致について、市長が今後、この総合戦略は28年度からということですが、企業誘致についての市長の今の時点での今後の未来、未来予想図というか、企業誘致について今どういうふうにお考えかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 仕事場をつくるということは、今までずっと申してまいりました。今、25年の話をされたかと思いますが、私はそれ以降、やはり人は考え方が変わるものでございまして、企業誘致をする、それにはやはり流通コスト等々がかかる、非常に厳しい、ですから、いわゆる流通コストがかからない光ファイバー等を利用したものをやりたいということで、コー

ルセンターも25名、実質は22名でございますけど、ふえました。

そしてまた、途中で申し上げましたけれども、来年からテレワークを始めるということで、ことし総務省に予算をいただきまして、2,800万円でその拠点をつくるということもいたしておるわけでございます。

そしてまた、企業誘致は壱岐出身の方の企業についても言及をいたしました。

そういうふうに、私どももそれなりにやっておりますけれども、私がこの仕事をつくるというところの中で、正直申し上げて、以前は、企業誘致、企業誘致と考えておりました。しかし、そうではないんだと。それは、今、皆さんに申し上げておりますように、もちろん企業誘致も大事です。しかし、足元を見て、例えば壱岐の焼酎を2倍つくれば何人雇用がふえるんだということ、それは、突出した2社とあとの5社を比べていただければすぐわかることであります。そういったことも、酒造の関係の方々とお話しております。

また、先ほど、呼子議員のお話の中で、私は壱岐を売り出していくんだと、第1次産業、第2次産業あるんだと申しました。そういった中で、第1次産業、農水産業の振興を図る、そのためには、いわゆる行政もリスクをとって外に売り出していく、そういった取り組みをしなきゃいけないんだと申してきました。

私は、そういうことを通じて、ただ単にいわゆる他力本願といいますか企業誘致を図るのではなくて、みずからがやはり努力をする、そして、足元の事業を見きわめてそれを振興していく、このことが、私は、今まさにこの仕事をつくるということで求められているというふうに確信をしているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今、市長のほうから、テレワークってということでお話がありましたが、これは「実りの島、壱岐～テレワークで実現するいきなみらい～」ということで、提案者が、壱岐市、早稲田実業、一般社団法人日本テレワーク協会と、ビジョンプランニング株式会社、西日本新聞株式会社、ランサーズ株式会社、富士ゼロックス九州株式会社と、富士ゼロックス株式会社と、富士ゼロックス長崎株式会社ということで、この事業がいわゆる採択されているわけですね。

そのことを市長がいわゆるそのおっしゃったわけですが、このテレワークってということで私も調べてはみましたが、実際これで、じゃ、何人雇用が生まれて、どのような形で、その壱岐市の中において、その働く場所というのがつくられているのかとか、いま一つちょっとイメージが湧かないんですが、これ実際、原の辻のところまでできるんですね。ということでお話を伺っていますが、市長が今、このテレワークについてはちょっと通告外なんですけど、テレワークで、テレ

ワークという言葉の中で、市民の方たちが、じゃ、そこで何か、何が生まれるのかっていうところをちょっと説明いただければ、市長に説明していただきたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのことについては、ここで私がお話しても、それこそ赤木議員でさえそれがわからんとおっしゃるのに、御説明できませんので、これは機会をとられて、住民の方にもお知らせしたいと思っています。

テレワークは、基本的には、極端に言えば、在宅勤務ができるっていうことですから、自分の家でもできる、そういったことなんですけれども、今回は、やはりそうではなくて、拠点として原の辻までに、はらの辻じゃなくて原の辻だな、（「はい、おっしゃるとおり」と呼ぶものあり）原の辻までは出勤していただいて、1時間でも2時間でもそういった仕事をしようという、いわゆるもうこれは模索をしていかないかんわけですよ。

ただ、しかし、今のところ富士ゼロックスが、これ議場ですから言うたら確定しますが、前向きな、何人かの職員を壱岐に定住させるという、そんなお話も伺っております。ですから、そこで、現実に富士ゼロックスの社員がそこでテレワークをする、職員がする、で、それに倣って、壱岐からどういう、今、申されましたいろんな協賛企業ございます。そういったところから仕事を紹介してもらって、今、アプリの技術を持った、いわゆる19名の人材の育成ができています。そういった方々を中心に、やはりテレワークを現実と体感としてやっていく、そういったことを、やはりまだまだ模索の段階であると思っております。ただ、そのテレワークを、そして総務省から拠点の整備の補助をいただきましたから、これは私は壱岐の雇用の促進の大きな力になると思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今、市長のお答えの中で、富士ゼロックスさんの可能性があるということをお話をいただきましたが、この富士ゼロックスが中心となって行っている壱岐なみらい塾というところがあって、その活動も、いろんなメディアを通じて表に出ています。私もこの富士ゼロックスさんに期待するところは非常に大きいなと思っておりますし、ぜひ、富士ゼロックスさんに関しては、この壱岐市とうまく力を合わせて雇用の場を生んでもらうし、そして、なおかつ富士ゼロックスさん自体もこの島で何かその壱岐の島のために力を貸していただきたいなというところは私も思いますので、今後は、市長の今のお話と、あとは議会もそこをしっかりと勉強した上で、富士ゼロックスに現時点では力をお借りして、壱岐市で、壱岐の島の中で雇用が生まれるようにやっていっていただきたいなと思っておるところです。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問で、移住・定住対策についてということで質問したいと思います。

まず1点目に、この壱岐市の中に、移住・定住を呼び込むための壱岐市自体の定住者・移住者に対しての売りは何か。そして、他市との比べて壱岐市の弱いところは何か。そして、その弱いところを含めて、この壱岐市は、移住・定住者を呼び込むための対策は何を考えてあるのか。

2番目に、定住の定住者とか交流者に対して、インターネット上に一般社団法人の移住・交流推進機構というのがありまして、その中で移住情報を、移住情報ポータルサイトへの、ポータルサイトというのがありまして、その中で各市町村が移住のお知らせをしております。そういうところに壱岐市も情報提供をして、1人でも多くの方に移住してもらうことはどうかということです。

3点目に、壱岐市へふるさと納税をしてある方に対して、お試し滞在を進めたり、滞在費の割引を行ったりしてはどうかということをお伺いしたいです。この3点目は、いわゆるふるさと納税をされる方は、壱岐市に興味があってふるさと納税をしていただく方もおられますので、そういう方に、ぜひこの壱岐の島をしっかりと体験していただいて、で、移住や定住につなげてはどうかということです。

4番目に、現時点まで壱岐市の中に移住していただいている方ですね、移住した定住されている方々へのサポートや相談体制は整っているのかと、どういうふうにして相談やサポートを行っているのかということです。

5番目に、壱岐市で定住や移住につながらなかった事例、いわゆる失敗事例を把握されているのか、そして、その原因、分析や改善策はどのようにしているのかというこの5点について、お伺いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の2番目の御質問、移住・定住対策についてで、5項目ございました。

まず、第1点目に、壱岐市に移住・定住を呼び込むための売り物は何か、他市と比べ弱いところは何か、その対策はということでございます。

この、私、強み弱みというのは一概に言えないと。なぜかといいますと、島に行きたい、山奥に行きたい、これは移住する方のニーズがあるわけです。そのニーズが離れておれば、強みと思うとっても強みにならんわけですよ。ですから、その辺は、私は一概に、ここは壱岐は強いぞ、ここは弱いぞにはならんという、やっぱり移住・定住を望む人のニーズに応える、そこが一番強みだと思うわけです。ですから、その辺は、そういうことは、ひとつ少し加味してお聞きを願ひ

たいと思っております。

しかしながら、そうは言いながらも、壱岐市の売りというのは、やはり自然、歴史、神仏の持つ力に加えまして、壱岐に住む人々の向上心と情熱、おもてなし、そして、実りを生み出すことができるさまざまな面で、大変恵まれている島だということが私は売りだと思っております。そして、この島の持つさまざまな力を生かしまして、みずからを実現されたいことを実らせる島であることが、移住を検討される方々にとっても大きな魅力であると考えております。私どもが壱岐を実りの島と呼ぶゆえんでございます。

加えて、移住・定住者に対する本市の基幹産業であります農業、漁業につきましても、新たにチャレンジしていただくための基盤はできておりまして、県と共同して新規就業の制度や移住者に対する住宅ソフトの支援制度も確立をいたしております。

また、最近ではワークスタイルも大きく変化をしております。拠点を持たずに、先ほど来のお話でございますけれども、例えばパソコン1台で場所を選ばずに就業が可能となっております。そうした自由度の高い職業の方にとって、光通信網を整備していることの壱岐市は魅力ある土地であると考えております。

他市と比べて弱いところがございますが、やはりそれは離島ということであるかと思っております。島外から飛行機や船でのアクセス、また希望される住居が少ないことや2次交通の問題もありまして、移住に迷いが生じているのではなかろうかと思っております。

対策といたしましては、ことし4月からワンストップ窓口を設置して、対応を行っているところでございまして、今後も移住相談会、ホームページ等で壱岐が大都市の県、福岡に1時間でアクセスできるという点や、壱岐の魅力を情報発信することが必要であると考えております。

また、各関係機関とも連携して、移住者の獲得に努めてまいります。

次に、一般社団法人移住交流推進機構が提唱している移住情報ポータルサイトの情報提供にお願いしたらどうかということでございます。これ、通称ジョインという機構でございますけれども、壱岐市も会員でございます。現在は地域おこし協力隊の募集に活用いたしておりますけれども、壱岐の移住関係の情報はまだ掲載には至っていないというところでございます。

市としましては、市のホームページで壱岐市における島暮らしの体験や仕事の情報、空き家バンクを掲載した壱岐島暮らしを運営し、情報の発信に努めております。

それに加えて、本年の4月4日に長崎移住サポートセンターが県と21市町との共同運営で開設をし、長崎本部に4名、東京に1名の体制で運営されておまして、専用のホームページ、長崎移住ナビがございます。現在、ここを中心に情報を集約して発信しているところでございます。

この運用状況ですけれども、4月から7月までの移住相談件数は、去年同期実績159件に対しまして、今年度は長崎・東京合計して710件と大幅に伸びております。この発信力を生かして、

今後も長崎移住サポートセンターと壱岐市のワンストップ窓口を中心に移住者への対応を図っていき、さらに移住情報についても提供してまいりたいと考えているところでございます。

それから、ふるさと納税者に対してお試し滞在を勧めたら、滞在費の割引を行ったかどうかということでございます。

このふるさと納税をなさった方に、そういうお勧めをするということは、非常に厳しい。なぜか。言わずもがな、個人情報でございます。ふるさと納税をした方は、ふるさと納税をその目的にされておる。その住所を、その個人情報をもとに、こちらから移住はどうですか。これは非常に厳しいと思っております。

ただ、その中に壱岐市のお礼として、観光連盟の壱岐の旅行商品がございます。ですから、そういったものを利用してくださいということ、ぜひということ、それはできるかと思っております。ふるさと納税につきましては、今回、補正予算の計上も出しまして、力を入れております。今後ともアイデア等、お願いをいたしたいと思っております。

それから、現在まで移住していただいている方のサポートの相談体制はどうかということですが、現在まで移住していただいている方々のサポートや相談体制は、6月に、実は着任していた地域おこし協力隊、この方に大変期待をいたしておりました。しかしながら、諸般の事情によりまして退職をなさいましたので、現在、移住・定住の窓口として新たに地域おこし協力隊の募集を開始しております、このサポート体制をちゃんとしていきたいなと思っております。

移住者につきましては、窓口を介さずに移住をされた方もいらっしゃいます。さまざまなネットワークで壱岐へ移住されている方も多数いらっしゃいますが、これらの方々につきましては、なかなか行政での把握が難しい状況でございます。また、Iターン者だけでつながっているグループ等もございまして、そうした方々の集まりも頻繁に開催をされていると伺っております。

一方で、就業研修制度で壱岐市に移住をされている方につきましては、研修に入られている漁協・農協様が大きくバックアップされております。そうした方々とも今後各担当窓口ともつながりを持ち、情報交換をさせていただき、新たな移住者獲得への体制づくりに生かしてまいりたいと考えております。

また、移住者につきましては、やはり地域コミュニティーに入ってくださいまして、地元の皆様とかかわっていただく、そういったこともぜひお願いしたいなと思っております。

さて、5番目でございますけれども、壱岐市で定住・移住につながらなかった事例、失敗事例を把握して、その原因分析・改善策を伺いたいということでございます。

昨年度、窓口を介して移住をされた方は3名おられます。その3名とも現在も壱岐市に定住をされております。うち2名は長崎移住サポートセンターが仲介して、壱岐市への移住をされてお

ります。この3名の方には担当が8月もそれぞれお会いして、情報交換し、フォローしておるところでございます。

こちらで把握ができてないものにつきましては、お答えすることができませんけれども、相談窓口におきましては、本年度は7月末で17件の相談がっております。移住検討の相談段階で、この中で、例えば空き家を5,000円で見つけてくれないかとか、ゲストハウスを経営したいので、1戸建ての5LDKを土地・庭・駐車場つきで100万円を探してくれないかとか、こういう方を失敗例とするならば、失敗例があるわけですがけれども、非現実的な要求をなさる。そういった移住者もかなりいらっしゃるということをお知らせしたいと思っております。

行政で全てを整えることには限界もございますから、壱岐を知っていただきまして、壱岐ではどういったことを実現できるか、どういった暮らしができるかということを細やかに相談させていただきまして、移住へのステップを踏んでいただけるよう、関係機関とも連携を図ってまいりたいと思っております。1人でも多くの移住者を獲得したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、今のお答えの中で、1点目の壱岐市の売りはというところで、市長、その後に売りをしっかり言われたので、私はそれは壱岐市の売りじゃないかなと思うところですが、市長が、壱岐市のトップであられる方が、ないっていうことは、できればってほしくなかったなと思うし、どんどん湧き出て来るように言っていたきたいなと思ったところですが、その後に壱岐市の売りをしっかり言われたので、それはそれとして心の中にあられることだなと思います。

しかしながら、先ほどのお話の中で、移住者のニーズに対してという文言がありましたが、これは、僕は移住したい方に対して、逆に、壱岐市はこうだぞと、壱岐市はこうだから移住しませんかという、しっかりしたこっちが発信、逆に、壱岐市側が目的、その方に合う、移住者に合う何かメニューみたいなものを出して、それに合う方が壱岐に移住されると、そうされたほうが確実に移住、そして定住されるのではないかなと思ってますので、例えば、例えばの言い方として、壱岐市は移住する島の住宅、住むところを売りたいと思いますよね、ここに住みませんかという、ものを売る、例えとしてこの家に住みませんかってものを売るときに、売り文句がないのに誰も買わないわけですね。ものを買うときに売り文句があるから、これをこういうふうにおいしいですよとか、こういうふうがいいですよという売り文句がないと、誰も買わないわけですね。

それを今の状態で、壱岐市の移住・定住に対しての売りは何かって、ないわけではないで、そしてニーズがあるんですけど、そのニーズに答えるには、いろんな幅広いニーズがあり過ぎますので、それに対しては壱岐市もいわゆる離島であったり、住宅のいろんな不備があったりして、

応えられないわけですね。だから、壱岐市はこうだから、こういう目的に対して移住される方、いませんかという、しっかりした提案をしてあげることが大切じゃないかなと思います。

移住ってというのは、いわゆる移り住むわけですから、移るための目的があって、住むための場所があってこそ移住になるわけなんで、その目的をしっかりと、逆に壱岐市はこういうことでぜひ定住して、移住してほしいと言っていたきたいなと思います。

なぜなら、今さっき市長がおっしゃいました。1次産業、壱岐市の中で1次産業しっかりとしていきたいというところであれば、1次産業に対して移住・定住者をしっかりとアピールして、そこをやってあげればいいんじゃないかなと思ってます。

その中で、ふるさと納税者に対してのアピールということは、個人情報で非常に厳しいということであられましたが、私にとっては、ふるさと納税者に対して、移住のためのお試し住宅とかを用意しますから、例えば一時的に住んでみませんかというのを提案するのに、個人情報が必要なのかなというのがあります。ふるさと納税される方に、よければ壱岐に移住されるためにお試し住宅を用意しますので、割引しますよとか、そういう提案をすることは、旅行商品を提案することと同じように、壱岐市にぜひ住んでいただきたいということをしつかりアピールするのに、僕は個人情報はあまり関係ないんじゃないかなと思っております。

そして、先ほどのサポート体制において、6月にやめられた地域おこし協力隊の方ですね、これ、まさしく移住・定住の失敗作なんですよね。せっかく地域おこし協力隊としてこの移住・定住のサポートをしてもらおうとして、島の外から来てもらった方がやめてしまって帰られたんですよ。これこそ失敗ですよ。

これが何で失敗だったのかということをしつかり分析できないと、次、地域おこし協力隊、募集されてますよね、平成28年の11月1日から平成29年の3月31日まで、約4カ月。4カ月の間、誰か来ませんかということで、地域おこし協力隊を募集しております。これ、最长で3年間ですけど、基本的には4カ月ですよ。これ、業務なんかも定住・移住関係業務ということでU・Iターン者の情報提供とか、あとは移住受け入れの体制整備とか、移住・定住の環境整備や企画とか、空き家バンクの拡充・情報提供とかありますが、これ、改めて募集されて4カ月のために誰が来られるのかなと思いますし、前回の地域おこし協力隊の方の失敗の分析は、僕なりに思うと、やはり地元のことをわからない人が移住・定住したいっていう相談を受けたときに、どう答えるのかなと思うんですよね。

僕でも、私でも実際、知らないところもあるんですよ。私が住んでるのは郷ノ浦ですけども、いろんなところに行きますが、ああ、こんなところ初めてだって、島に何十年も住んでる人間がわからないことがいっぱいあって、例えば観光に来られた方に説明、頑張っしょうと思うけど、うまくできない、わからないことがいっぱいあるんですよ。

それを、地域おこし協力隊に来てもらって、4カ月間の間にこの移住・定住の仕事、してもらおうというところが、まさしくそこがわかってないなど。前回、6月にやめられた方は、そこが失敗してるんですよね。そういうとこ、しっかり分析しないと、移住・定住者、ふえないですよ。ね。

平成26年から平成31年までの間に、約150人ふやしたいんですよね。平成31年には200人の移住者をしたい、総合計画で書いてありますよね。これ、実際、本当、失敗原因を分析できないのに、いくら頑張っても無理じゃないかなと思います。

そして、先ほど長崎移住情報関係のお話ですね、インターネット上の。今度、平成28年の9月25日、東京で、長崎県島暮らし相談会というのが行われますよね。ここに参加する地域が佐世保・対馬・上五島・五島・西海・壱岐と、ここに6地区がこの相談会、されます。壱岐市もされます。その中に移住コンシェルジュというインターネットのホームページがあって、そこにいわゆる、先ほども言いましたが、情報開示というところで言うなら、情報提供で言うなら、インターネット上に詳しく、移住しませんかって、先ほど市長は島暮らしのこと、言ってありましたが、ここの中に、佐世保・対馬・上五島・五島っていうのが非常にもう移住者に対して事細かなインターネット上のことが書いてあります。

それに対して、壱岐市の島暮らし、非常に担当者の方、頑張っていると思うんですが、担当者以前の問題で、ホームページをつくる業者だったり、本当に定住者をふやしたいという熱意が全く見られないホームページなんですよ。ね。

なぜなら、言うところ切りがないんですけど、中に書いてある項目が非常に定住者に対して不親切なんですよ。私も、見れば見るほど、こんなインターネットのホームページ見て、誰が移住するんだって言うぐらいに、はっきり言ってひどいなと思います。

こういうところ、やはり移住者・定住者は自分で来たい、まず来てもらうためには先ほど言いましたが、お試しの滞在住宅を用意すると、そういうことであれば、あっ、きますよとなりますけど、それ以前、じゃあどうするかって言うと、情報を収集するわけですね。集めるわけです。その中でインターネットって非常に大切な役割があって、その発信元がいわゆる今、さっき言った、壱岐の島暮らしっていう、非常に見た目に見にくい、住みたく、ちょっとならないようなホームページになってますので、そういうところまず改善しないと、本当、こういうところが全く原因追及としてできてないっていうのが、私を感じるところであります。

ちょっといくつかバタバタと言いましたけど、市長がもう言いたそうに、何かおっしゃりたそうなので、ぜひお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の追加の質問というか、批判にお答えしたいと思っております。

私は魅力がないとは一言も言っておりません。少し、理解していただきたいと思います。私が言葉を、説明が悪かったかもしれませんが、私は移住者のニーズがあるから、一概に強いとか、弱いとか言えないんだよと言っとるわけです。しかし、以下のいいところもありますと言っております。これは、弁解のようですけども、私は一言も壱岐には魅力がないとは言っておりませんので、認識をよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、個人情報については、私はふるさと納税をしたら壱岐からそんな文書が来たよということ、これはあまり嬉しくないと思いますね。しかし、それはひとつ総務省に私、聞いてみたいと思っております。赤木議員は大丈夫とおっしゃるから、私はいかんとおっしゃるわけですね。

それから、3番目の、これはちょっとこの地域おこし応援隊の方がお帰りになった、失敗作じゃないかとおっしゃった、強くおっしゃった。

私は申しわけないけど、人生の中でどうしても、どうしてもやめざるを得ない、そういう事情はあるんです、私はあえて申しません、これこそ個人情報ですから。そのことを取り上げて、内容も確認しないで、それは失敗だと言いつけられる。私はこのお帰りになった応援隊は、決して失敗ではございませんでした。一生懸命やっておりました。しかしながら、どうしても、誰が考えても、それを、退職をおとめできない、そういった事情がこの御本人、おありだったんです。ですから、残念でしたけれども、おやめいただいた。そういう状況でございまして、それは決して失敗ではございません。そのことをはっきり申し上げておきたいと思っております。

それから、4番のホームページの問題でございまして。赤木議員はどうしてこんなことで、こんなぐらいのその情報提供で移住者が来るかと、ホームページ見て思うと。どうぞ、この場所でも結構ですが、担当課に行って、議員さんですから、市の職員の指導をこういうふうにするべきだと、これは悪いぞと、どうぞ御指導ください。お願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、私は地域おこし協力隊の方、個人に対して失敗だとは言っておりませんので、そこは市長、ちょっと、私はその方が失敗じゃなくて、その方が定住できなかった原因は何かというところをしっかりと考えてほしいということをお願いいたします。まず1点ですね。

そして、ホームページの指導を何で私がしなきゃいけないんですか。市長がやってくださいよ、市長の部下でしょう。職員さんは立派な方が多いです、若い職員はホームページのことも現状をやっぱり変えなければいけないなとわかってあるんです。

ただ、そこに対して必要な予算だったり、契約してる業者の技術だったり、そういうところが

あるわけですよ。ぜひそういうところを若い職員から聞いてもらって、私の口からでなく、市長が直接、お話聞いて、若い職員からそうかと、じゃあそう言うんだったらどうかしなきゃいけないと言って、市長が考えていただきたいなと思います。

私はホームページの技術屋じゃないので、基本的に、他市と比較することしかできません。こっちはこういうふうになってるから、これに対し、壱岐市はどうなのかなというところを話しただけであって、基本的に批判してるわけじゃないです。

はっきり言いますけど、いいところはしっかり見習うって言ってありましたから、他市の移住・定住のホームページをしっかりと見ていただいて、その職員さんにはわかってあると思うんです。その意見をしっかりと集約して吸い上げてあげる仕事、市長にぜひやっていただきたいなと思います。

先ほどもいいましたけど、地域おこし協力隊の方が個人的に失敗してるわけじゃないんですよ。地域おこし協力隊を募集して、受け取ったこの壱岐市自体の、その方たちをうまく仕事しやすい状況をつくってやるのが大切だと僕は思います。だから、個人的に、その方が失敗したわけじゃなくて、やはりその方を定住や移住につなげられなかった壱岐市の取り組みが失敗じゃないか。

ただ、失敗ちゅうか、今後また、次また新しく募集してますよね。その募集を失敗じゃなくて、せっかくまた次、新たに募集してある方にできれば最終的に定住・移住していただきたいなというところに取り組むために、やっぱり原因をしっかりと考えていただきたいなと思いますが、市長自体は移住・定住に関して、どれぐらい必要性というのを感じてあるのか。

私は基本的に市長が移住者・定住者に求めているものっていうのは何かっていうのをお聞きしたいと思うのが最後にあります。移住・定住する方に市長がこうしてほしい、ああしてほしいということはないのかなと。そういうことがあれば、ぜひそういうのを施策に盛り込んで、移住者・定住者が本当に目的にあった移住・定住につながって、長くこの壱岐の島に住んでいただけるようになっていくんじゃないかなと思いますが、市長、ちょっと何か答弁お願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、地域おこし協力隊が失敗だとおっしゃる。

○議員（1番 赤木 貴尚君） いや、言ってないですってば。

○市長（白川 博一君） いや、言うてる。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 言ってませんって。

○市長（白川 博一君） いやいや、地域おこし協力隊は全部、今、壱岐に残っております。そして今回、採用した方が、のっぴきならない原因でおやめになった。それが事実でございますので、

今からどう言った、こう言ったということ言いませんけれども、地域おこし協力隊は壱岐にとって本当に地域おこししていただいている。そして移住していただいている。それは、私は十分評価できると思っておるところであります。

それから、私の指導力のなさ、それはわかります。ただ、御存じであれば、お気づきの点を担当にお知らせ願いたいということを申し上げておるわけです。今回、ホームページもリニューアルするようになっております。そういうアドバイスをいただいたならば、よりよいリニューアルができると思っているところでもあります。

その3点目の、移住・定住者に臨むこと。私は、それはありません。どういうことかと言うと、移住・定住をしていただくことが目的でございます。移住・定住をしていただく、そういう方にこういうこともお願いしますよ、そこまで厚かましいことは言えんわけです。どうぞ壱岐に来てくださいよ、壱岐はいいとこですよ。そしてその後に移住・定住者の方々が、御希望があればそれを聞く。そういったスタンスで臨みたい。移住・定住される方にこうしてください、ああしてください、そういう臨みは今のところございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 地域おこし協力隊について、どうこうじゃなくて、私は地域おこし協力隊の方は本当に頑張っていると思います。今、実際、いろんなさまざまなジャンルで頑張っています。

その中で、また再度、地域おこし協力隊を11月1日から募集すると。その募集はいいんですが、募集する業務内容が非常に、いわゆる、今さっきも言いましたが、私、島に住んでる人間でも、なかなかいろんな情報がわかってないところがありながらも、この新しく地域おこし協力隊の方たちに定住・移住関係の業務をお願いするというのは、非常に難しいんじゃないかなと思っているところがあります。

そして、また、これが非常に高いハードルになって、この地域おこし協力隊の方が移住・定住につながらないようにならないように、ぜひ見守ってあげて、サポートをしてあげたいなと、あげてほしいなと思います。

そして、ホームページのことについてですが、市長がおっしゃるとおりに担当課に行っているようなお話を、ここはああしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかというのは、話はしたいと思います。しかしながら、そのいただいたいろんな問題点を実際、それは担当課から課長さんや部長さん、そして市長のほうにスムーズに話が行って、この移住・定住の本当にしたくなるようなホームページに1日でも早く変わるように私も本当、話をしていますが、それこそ市長が英断していただいて、他市に負けないぐらいの、壱岐の島の魅力がたっぷ

り詰まった、本当に住みたくなるようなホームページにしてもらいたいと思います。

先ほどから言いますが、市長が求めるものはないというふうにおっしゃってますが、ぜひ私はその移住者の方に、壱岐市でこういうことにぜひ頑張ってもらいたいから、移住しませんかという、言葉的には求めになりますが、具体的に壱岐市が取り組んでほしい、このために移住しませんか、このために移住するならこういうサポートしますよという逆に提案したほうが、僕は移住者につながるなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 移住者のサポートは非常に難しい。壱岐において、移住者をめんどろみる。難しい。移住をして来たからこそ、移住者の気持ちがわかる。そういった意味で、そういう条件を付して募集をしてるんです、地域おこし協力隊を。壱岐で難しいから。ですから、そしてまた最後におっしゃった、こういうことをしてほしいから移住してくれませんか、まさにそれがこの地域おこし協力隊、していただきたい、移住者のサポートしていただきたいから応募してくれませんか、まさにそのとおりのことをしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 総合計画では、平成31年までに移住者を200人という目標を設定されてますので、その目標に達するように私たちも議会も協力、私も個人的には協力していきますので、市長の強力なリーダーシップでこの200人、達成するように、そしてKPIをみんなでも検証していきたいと思います。

以上です。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鶴瀬 和博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時20分といたします。

午後0時20分休憩

.....

午後1時20分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。田原議員。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回の一般質問の通告書は、私に寄せられました市民の方々の声を、そのまま一般質問に持ってまいりました。それで、本当に簡単な質問でございます。それで、市長におかれましても、教育長におかれましても、私の納得する回答を、すぐ終わりますように、そしてこれがきょう、最後の質問でございますので、笑顔でまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 田原議員、マイクの使用を、口に近づけていただければと思います。

○議員（9番 田原 輝男君） それでは通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず1点目の、このスポーツ施設について。これは全体的に私、触れようかなと思いましたが、若干、調べも遅れましたので、大谷に限って質問いたします。

1点目の、関連部署の統一について。これにつきましては、現在、大谷グラウンド一帯が3つの部署に分かれております、私の把握した範囲では。その中で、まず教育委員会、そして市民部、建設課、この3つの部署に分かれておるわけで、それで市民の方からいろいろと、この問い合わせがありまして、連絡をしたら、いやいや、ここじゃありませんから、どこどこに連絡をお願いしたいという、いろんなこの行政の縦横の連携的なものでございます。

そして、大谷の中に管理人がいらっしゃいますけども、なかなかそこにとっても難しい点もあるかと思えます。

それで、よく使用される方は内容をよく把握できておりますけども、なかなか把握できない人もたくさんいらっしゃいますので、まず統一を図っていただきたいというのが第1点でございます。

2点目の、この大谷グラウンドの使用料金、これは電気代のことでございます。これも私くしに、もうはっきり言いまして、武生水の盈科小学校の野球部の父兄の方から私にお願いがありまして、県体を、練習をしたいけども、何せ大谷の料金が高くて一般料金と変わらんと。本来ならば、盈科小学校にナイター施設があるならば自分とこでしたいですけども、ナイター施設もありませんということで、そういう問い合わせがありましたので、ここに通告をしたわけでございます。

それで、またこのナイター施設につきましては、各地区それぞれ取柄で、私のところの地元の志原におってもこれは確か公民館でやってるんじゃないかなという具合に思っております。そして、これは初山地区も一緒だと思います。ナイター施設があるのは郷ノ浦の学校施設が重点的で、まず、例を挙げてみますと、芦辺小学校についてはこれ、旧町時代に施設をつくられてまして、そのナイターの使用料が私の聞いた範囲では700円台じゃなかったかなという具合に思っております。

その中で、この各地区で補うのも結構ですけども、まず、各地区の公民館も市からの補助金もカットされる中で、四苦八苦されて子供のためと思って、このナイター使用料を地区で払ってあるところも多いかと思っております。

それで、この同じくらいの子供の通う学校施設の中で、そうしたバラつきがあるのが、この一般質問した内容でございます。

それで、もう1点は、これもまた大谷体育館の掲示板のことでございます。これは教育長も把握できていると思いますけども、当初、できた当時には、きょうは何々がっておりますと、催しごとじゃなくして催し物という掲示板になっておりました。そして、ある女性の方が、それが頭にあったものだから、大谷に行ったら掲示がなかったから、石田に行つたと。石田に行ったら案の定、なかったと。そしてまた大谷に帰って来たら、大谷であつたと。中で体育館であつたと。そして、やっぱり市民の方があっち行き、こっち行きされる状況の中で、その掲示をもうしないのならないで外していただきたいと。そういうお叱りを受けました。

それで、ここにこの3点を理由に通告いたしました。市長と教育長に回答を求めたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 9番、田原議員のお尋ねにかかわる大谷グラウンドにつきましては、主に社会教育課のほうで管理等をしている施設が多うございますので、私のほうで、まずは答弁をさせていただきますと思います。

お話のように、大谷の公園一帯の中における施設の統一については、これまでも御指摘をいただきながら、それぞれ施設のできました経過と目的等の違いがあつて、条例の制定がなされております。それゆえにその話し合いを持つことをしながらも、なかなか前に進んでいないという状態がございます。

例えば、今、議員がおっしゃった形の中で言いますと、ゲートボール場を使おうと思つたときに、大谷公園の事務局のほうに行つていいのか、あるいは下の8面のゲートボール場のときにはどうなるのだろうかとか、そういったことも聞かされておまして、できるだけ、職員が囑託でございまして、業務の多さ等もある中で、いろんな形で窓口の申告の一本化については可能な限り、やはり私ども社会教育課のほうで対応できたらという方向での検討はしております。

よつて、まずお話にありました利用する場合の申請等について、あるいは鍵の受け渡し等については、可能な方向で窓口の一本化を検討していきたいと思つています。よつて、市民生活部、あるいは建設部のほうと話を進めながら、どういう運営の形態がよろしいかということも、本当におっしゃる形で前に進めなければいけないときに来てるだろうと受け止めております。

2点目の、大谷グラウンドの使用料金、中でも特に夜間照明についての御指摘だったと思います。

お話のように、これまで旧郷ノ浦町時代に志原小、初山小あるいは沼津中等については、軽度なスポーツができる程度の夜間照明の、渡良にもございます、設置をされたようでございます。柳田と武生水地区については大谷のほうを使ってもらえるから、学校での直接的な設置はしなかったという具合に承っているところでございます。

そういった意味で、利用する場合に料金について、先ほどの4地区については社会教育課のほうからそれぞれの地区に一定の補助を出しておりまして、その地区が料金等については対応していただいていると。ところが直接、武生水地区、柳田の場合は負担をしなければいけないということでの保護者の方のお考えだろうと思っております。

盈科小学校の例えば野球で言いますと、27年度も10月から12月にかけては約27回利用されておられるようです。利用料金としても3万8,000円のそれぞれジュニアクラブ運営の中からお出しいただいていると考えます。ほかにも少年サッカーだとかジュニアランナーとか、大谷のナイター設備を利用しながらも、減免措置がない中での対応ということで、今の御指摘だろうと考えます。

ところが、旧町時代のことからしますと、例えば天ヶ原のグラウンドとか、あるいは先ほどの芦辺小学校のナイター設備等についてはいくらかの減額措置等もあります。これは、利用料につきましては条例の中に、市長は公益上、その他特別の理由があると認める場合においては使用料を減額し、または免除することができるという規定がございますので、この項目の中での検討を進めていくことで、利用料金の統一も含めながら、その減免減額等についても対応しなければと考えます。

少し時間がかかりますが、たちまちに考えて、今の武生水地区でのそういった利用につきましては、利用回数等についてこれまでどおりの回数をそのまま減免対象にするかどうかから含めて、例えば県大会に出場する権利を得られた、九州大会に得られたと、どうしても練習時間が昼間が短くなって、少しでも、30分でもしたいんだと。そういう県民体育大会の一般人のときの取り扱いにもございますから、そういった点での大会前2週間は減免2分の1等を考えたりとか、そういう具体的な方向をこの28年度、これから日が短くなりますので、社会教育課のほうでまず考えながら、市長のほうに相談を持って行きたいと考えます。

3つ目の、大谷体育館の掲示板については、もう御指摘のように、当初、できたときは木を利用した大変個性あるものとして親しまれておりましたが、今、気になるような形で、少し朽ちております。あそこに掲示をしても、何となくずれるような形の中と、場所が三叉路になるところからして、車で見てもらった方がいいのかどうかも、今、含めて少し検討しておりまして、まず、

これはこの掲示板をやり直します。お金はもちろん伴いますので検討いたしますが、今、大谷体育館につきまして、耐震補強工事等も今年度施工するような形にしておりますので、駐車場の場所で車を運転する人に見やすいところがいいのか、それともどこか掲示板があるなど、一般の駐車場に入ればその掲示板で確認できると。つまり、正面玄関に行かなくてもその裏のほうにできると。そういう形でも、むしろ掲示のあり方があってもいいのかといった角度から考えて、もう少し具体的に言いますと、壁面にかなり大きな形で取りつけた形で、道路ぐらいから少し催し物の掲示があるなど。少し近くに行けばわかるなどというような形の視点でも考えてみたいと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） それでは、今、教育長から答弁をいただきました。

その中で、やはり、まず下からいきまして、体育館の掲示板についてはあそこに限らず、車の中から走りながら見る状態ではなくして、これならというところで安全性を持ったところにもう1回掲示をさせていただきたいと。

それと、その指導に当たっては、小さな催しごとは別といたしまして、ある程度の催し物については掲示を前のようにしていただきたいというお願いでございます。それでは、これは早急な対応と言いますか、今、12月ぐらいの大谷の耐震工事があるかと思っておりますけども、そのラインじゃなかろうか、時期的にはと思っております。その耐震事業が終わりました後に設置をしていただく、ここというところにしていただくということをお願いいたします。

それから、部署の統一については、旧町時代からいろんな補助メニューの関係で、今、教育長が申されました。その関係上、今まで足を引っ張っているのではなかろうかなと思っております。これは、大谷に限らず、壱岐市全体に言える問題でありまして、これは本当に部署の統一、もう合併して11年を回り12年目になっております。そろそろ、ぼちぼち統一も図っていいものと、私はそう思っております。

それで、使用料金につきましては、今、教育長から申されました、せめて全額とは言いませんけど、せめて半額までにしていただけないかなというのが、盈小の父兄の希望でございました。それで、これは教育長と本当にあれかと思っておりますけども、本当に将来的に、将来の子供を担う上、また教育上の問題、いろんなスポーツの問題を兼ねまして、できる範囲内の考えを示していただきたい、そうをお願いをいたして、1点目については終わります。

2点目につきまして、スクールバスでございます。これは、ここに私が書いておりますとおり、通告しておりますとおり、芦辺中学校も那賀で決定でございます。それで、芦辺町ではスクールバスの見直しが恐らくあると思っております。それで、同僚議員の中からスクールバスのルートの見直しについて、いろんな意見が、質問がなされた、そしてこの郷ノ浦町に限っては、いろ

んな方向から見直していただきたい。

前、最初に私が一般質問したときに、近くの子供さんが乗って、遠くの子供さんが歩いて通勤をしてると。そうした状況がないように、いろんなアンケート調査をされてでも、壱岐市全体のスクールバスの見直しというのは、この際ではなかろうかと思っております。

そして、中学校の統廃合、スクールバスのときに、前教育長だったと思います。1年間だけはこれで運行されていただけないか、1年たったから見直す点は見直していきましょうという、これは議事録に残っておるかと思えます。そうした答弁があったかのように今、思っておりますけども、それで、この際、教育長、思い切っているようなアンケート調査でも構いませんから、これは子供議会の中でもこのスクールバスについてはあったかと思えます。見直される点はしっかりと見直していただきたいなと思っております。

2点目について、教育長、ひとつお願いをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 田原議員の2点目の質問でございますが、平成24年に私、教育長になりましたときの6月に、田原議員からもこのことについては直接、すぐに、お尋ねがありました。その後、平成24年の12月に中学校のスクールバスの検討委員会も開きまして、その後の統廃合後の状況について、全市的な形での討議もしたところでございます。

統廃合されて、母校がなくなった寂しさ等のもろもろの思いが、この時間が経過する中で、それぞれ子供・保護者・地域の方の中にも出てまいりました。いろいろな考え方が出て来るようになったことは事実でございます。当然と言えば当然のことですが、やはりこの統廃合のスタート時点の考えを無視するわけにはいきません。そういう難しい面を有しているのが、このスクールバスの運行でございます。

今、議員がお話のように、8月26日の子供会議の折にも、石田中学校の子供議員のほうからこのことについて、区画の見直し等がなされるのかと、石田中学校はどうなるのかというお尋ねもいただき、一定の答弁はしたところでございますが、いくつか重なるところはあるかと思えますが、まず、お話のように、芦辺中学校が建設予定地を那賀中学校旧跡地になりましたので、そこに建設ができて開校すれば、当然、芦辺中学校の子供たちのスクールバスに乗車できる範囲は変わってまいります。ただ、現在、設置しておりますスクールバス運行規則の条項のままで行きますと、旧箱崎中学校の生徒さんと旧田河中学校の生徒の皆さんは、スクールバスで旧那賀中学校にできる芦辺中学校に通学をするということに、そのまま移行することになります。郷ノ浦、勝本両中学校についてはこれまでどおりというのが、今のままで行けばそうなります。

ただし、このときもまた旧田河中学校の生徒のスクールバスの乗り方については、そのルート

等についてつぶさな調査が必要になりますので、私どもが現地調査をしながら進めていくことになろうかと思えます。

先ほど申します運行規則に定めてあるのが、校区が新しくなった生徒が乗車できるというのが全体の運行規則の中のポイントになる部分でございます。つまり、わかりやすく言えば、母校をなくした子供たちのためにこのスクールバスが運行されて、乗車できるんですと。そのほかのものと通っていた学校の施設に通える皆さんは、そのまま、これまでどおり徒歩を中心にした通学方法になるということで御理解いただいているところです。

先ほど申します、平成24年のスクールバス検討委員会を全市の皆さんから集まっていたいで開いたときも、母校をなくした気持ちとか、いろいろな状況の変化が年数によって変わる中で、じゃあ、どういった線引きをすると平等性とか公平性が保たれることになるのかという論議をいたしました。なかなかそこで妙案がやはり出てまいりませんでした。

例えば、3キロメートルを超す徒歩通学の場合は乗車できるとかした場合の、その3キロというのはどういった判断で出てきた数字かというところからまず、論議がなされることになります。そして、また、じゃあ2,990メートルぐらいはどうなのかとか、実際の距離はコンパスでこうするのか、それとも実際に歩く距離を測っていきながら計測をして、そのような形の対象の生徒を分けていくのかとか、いろいろな問題点がある中で、なかなか妙案が出て来ませんでした。それで24年の12月の時点でも出ました結論は、もともとバスがなくて徒歩通学していたところがそのまま行きますから、今の運行規則でどうぞという、保護者の方の御意見で、そのまま来ているところでございます。

そのときの結果については議員の皆様にも確かお知らせはしたろうと思っております。

ただ、それからやがて4年たちますし、また先ほど申します保護者・地域の方・生徒の中の気持ちが少しずつ緩やかになって、もう母校がなくなったこともそんなに精神的な負担にはなっていないと、私のところからは2.5キロしかないから歩きましょうかとか、そういう気持ちが出されてくれば、また検討委員会を置きながら全体で検討していこうと思っております。

よって、議員がお話になりました、すぐにアンケートを実施するという事は、今のところ考えておりません。ただ、学校の4中学校とは毎回連絡会は校長ともっております。それで、校長が直接、その実態を把握しながら、保護者の方、子供たちの意見を私ども教育委員会に伝えながら、適切な時期であるとするれば、また検討委員会等の立ち上げ等も視野には入れているところでございます。

これから壱岐市を担う子供たちを中学校のときにどういう育て方をするか。たくましい子供たちをつくるか、あるいは中学校という学校生活を送るときに、大変学習道具が多くて、重たくて、特に下げかばん等で登下校する場合の大変さと、雨が降った場合とか、暗くなった場合とか、も

ろもろの要素等もそこには附随してくることと考えております。今後、検討していきますので、またお気づきがありましたらどうぞお聞かせいただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 今、教育長の答弁の中で、基点が大体3キロという旨を申されました。けども、本当に郷ノ浦町にとっては4キロ以上のところがいっぱい、いっぱいと言いますか、何か所かあるわけです。そうしたところからのこのスクールバス見直し、ルートの見直しについてはという御意見が出てるかと思っております。

それで、やっぱり子供たちちゅうのは1年、1年、やっぱり入学してくる子供さんもいれば、卒業されて行く子供さんもいらっしゃいます。そうした中で1年、1年の見直しちゅうのはこれ、あって、なかなか不可能に近い問題じゃなかろうかと思っておりますけども、やっぱり基本的な3キロという今、数字を言われました。けれども、4キロ以上あるところについての子供さんたちがいらっしゃる場所もお考えの中で、この検討委員会の中で本当に納得のいくというのはなかなかでしょうけども、そうした子供さんもいらっしゃるということを忘れないでいただきたい。そして、スクールバスのルート編成については、そういう状況を踏まえて考えていただきたいということをお願いいたします。

3点目、3点目でございますけども、この道路整備ということで通告をいたしております。この通告書に書いているとおりじゃなくして、前のときにこの道路網について私は一般質問をいたしました。

その中で、壱岐市が抱える観光、これ、目玉でございます。これは市長も明言をされております。その中で、壱岐市における観光ルートの整備、これを前のときに私は質問をいたしました。それで、これをあわせて全体的に、これもまだ私も諦めておりませんが、これも早急にできる問題じゃありません。渡良浦からの初瀬線、そして瀬戸のほうに行きますと、恵美須線と言いますか、あるいは勝本線に抜ける天ヶ原のほうに抜けるあの道路、素晴らしい観光スポットがあるわけです。そうしたことも私がもう1回、ここで質問をいたしますけども。

そして、今回あげました道路整備につきましては、まず、あらゆる壱岐市内で相当やっぱり整備をしなければならない箇所が多くございます。その中で前回、質問をいたしましたときに、改良事業はやっぱり財政が伴うから、まず側溝ぶたに側溝をかけていただきたい。そして有効利用をしていただきたい、そういう整備をしていただきたい、そういうのは前のときに私は質問をいたしました。

そして、今回、またなぜこういう状況、また同じような質問をするかと言いますと、まずさかのぼって申しますと、今、公民館の道路清掃というのが市の補助、メーター何ぼですかね。それ

が春と秋にあっておるわけです。そして、やっぱり高齢化が進みまして、公民館自体が道路清掃について、なかなか厳しい公民館も出ております。なぜかと言うと、草を切れば側溝の中に全部落ちてしまうわけです。それを上げるのが大変と。私もそう思います。私たちの公民館の中でも若い人は結構、今、おかげさまでいらっしゃいます。けども、草切るのは大変で、市から助成金があつて、それが公民館の運営費に充てるから、皆さん、それぞれ暑い、きつい言いながらもお茶を飲みながらでも1日、やっていただいているわけなんです。

でも、公民館によってはお年寄りでどうしようもない、もう公民館自体が道路清掃についてギブアップをしなければならないという公民館も私、お伺いしております。そうなれば、市で機械銀行なりやらなければならないという状況になります。

それで、私がこの道路整備について、あっちのほうからこっちのほうからということで、私は質問をいたします。

私のふるさととは、ところすけれども、志原地区におきましても、各公民館ともいろいろと整備をしなければならないところは、もう各公民館はあります。そして、例えば例を挙げてみますと、平人の清水橋からの上もこれ、市の単独事業で行っておりますけども、全部開通したわけではございません。また今年度も予算は上がってないかと思っております。

そうした中で、やっぱりこれから先、高齢化が進む中で、道路清掃、さっき言いましたように、これ、もう大変な時期になってきております。

それと、今度は通告書にうたっておりますけども、まず南本線に行きます。これは、南本線というのは印通寺線から若松線へ抜けるこの道路でございます。そして若松からは前、同僚議員が質問をいたしました。それで、U字溝のふたがかかって、県だけはやっております。県はやってきても、それから先、市がストップしているわけなんです。そして先日も大きな、大事故がありました。車をよけ切れずにおばちゃんが側溝の中に落ちてレスキュー隊が来るような大事故が起こっております。

それで、やっぱりこれはまずいなと思ひまして、いろいろと担当の、建設課の担当の方も2名見えまして、それで対応していただきましたけども、話もしましたし、地元の公民館長さんも見えられました。

その路線の中で、私が今回、初めて知ったのは、3分の2が建設課、あと3分の1は農林課、この2つに分かれております。これ、井戸川部長もおわりかと思っております。

それで、この同じ路線の中で建設と農林と分かれて、要望書を出すにも建設課は受け入れても農林課にはまだ出してない、これ、皆さん、わからないからです。それで、これの統一さは、私は補助の関係で言いませんけども、まず、このU字溝のふただけをしていただきたいのが、まず1つ。

そして、次は宮ノ原久喜線でございます。これは宮ノ原というのは、大原の向こうのほうからずーっと来て、久喜までつながっております。それで、先日、これも建設課からの担当が2人見えられまして、次の日か次の、1日おきかな、もう機械銀行が来て伐採をしてました。それは見事なものです、今。

それで、ここで市長、お尋ねです。これは井戸川部長も1回見えられまして、私も数年前に説明をいたしました。なぜここが本当に大がかりになるかというのは、これは通学路です。それでスクールゾーンがもちろんあります。バス路線です。

その中で、子供さんたちが通学するのに、本当にもう今年こそ雨が少なく、天気ばかりで草がある程度しか太らなかつたですけども、草はなびくわ、竹はなびくで、子供たちは通学できないような状況でございます。そして、学校の先生が見送るときには、もうそこまで送って見えられます。そうした状況の中で、こうこうですからということで、あそこにはちょっと改良工事をしていただけないかということでお願いをいたしまして、その都度、まだ回答があっておりません。なかなかそれは財政的なものだと思っております。

それで、どうかこの整備をしていただきたい。それから先、今度、久喜線に至りましては、途中まではU字溝が来て、今言う、側溝ぶたもない状況です。この久喜線というのは、車の往来が物すごい激しいところです。

それで、これは私の地元ばかりじゃなくして、全体、壱岐市における状況でございますので、順を追って順番を決められまして、その後、どういう対応をなされているのか、また計画をされているのかをお伺いをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、田原輝男議員の、道路整備についてということについてお答えを申し上げます。

通学路の問題、市道全体の問題でございます。通学路を初めとする道路の交通安全に関しましては、これまでも関係機関や地域住民の皆さんと連携しながら、道路交通環境の整備を実施しているところでございます。平成24年度以降においても全国各地で登下校中の児童等が被害に遭う事故が相次いで発生をいたしております。先ほどは御婦人がけがをなさったということもございます。

これらのことを受けまして、国土交通省・文部科学省・警察庁が連携をいたしまして、緊急合同点検の実施など、通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを行うこととされました。

この取り組みに基づきまして、壱岐市では平成24年7月から教育委員会・各小学校・警察署・道路管理者等の関係機関と連携し、通学路の緊急合同点検を行い、必要な対策を協議いたし

まして、現地にあった対策を実施しているところであります。

壱岐市通学路交通安全プログラムは、通学路の点検を継続的な取り組みとして、さらに推進を図るために策定したものでございまして、平成26年度から本プログラムに基づき、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施し、児童等の歩行者が安心して通学できる歩行空間確保の実現を図っているところであります。

順を追って述べよということでもございましたけれども、このプログラムに沿ってやっておるということを申し上げておきたいと思っております。

道路整備につきましては、歩行者の安全確保のために、たまの整備も当然のことですけれども、緊急車両の通行に支障を来している路線も市内にはまだ多数残っている状況でございます。しかしながら、財政事情によりまして、全線的な改良は非常に厳しい状況でありますので、車両の離合場所または見通しの悪い箇所の解消等の整備ができないかと考えております。

また、今、御指摘がありましたように、局部的に改良工事を行うだけでなく、側溝ぶたの整備や区画線の補修等、改良工事と比較すると低コストで目的を達成できる工夫もございます。検討してまいりたいと思うわけでございます。

それぞれの現地の交通量や状況等によりまして、対応も当然、変わってまいります。コスト面を考慮しながら最大限の効果を発揮できるような対応を取っていくように努めているところでございます。

なかなか路線も長うございまして、御要望にお答えすることが大変厳しいわけでもございますけれども、さっきおっしゃいますように、地域自治公民館の対応も本当に大変な状況になっております。その辺も十分認識をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 私、1点忘れておりました。

3点目に、福泉のところに信号機の設置かできないかということです。これは、福泉と言われれば通常の印通寺線の岳ノ辻の印通寺側のあの住宅のあるところでございます。これは、ここに書いてありますとおり、道路幅が広いもので、子供さん、お年寄りの方が横断するのになかなか渡りにくいという、地元からのお願いがありまして、今回、通告をしたわけでございます。

それで、これは警察署も伴う事業かと思っておりますので、そこらにつきましては警察と相談をされて、もう相談をされたかと思っておりますけれども、もし相談をされているなら、その回答を願いたいというのが1点と、先ほどの南本線じゃなくして壱岐市全体の問題として取り上げて、やはり側溝ぶたをかけていただければ、先ほど言いましたように、公民館の伐採等、道路清掃についても側溝に落ちなくて大分楽になるという、そして一石二鳥と思っております、車の通る改良工事はか

なり金がかかります。そして、この側溝ぶたをかけるのも場所によっては、内容によってはかなり金がかかるかと思っておりますので、順を追ってと、先ほど市長も言われました。それはもう財政も伴うことは私も十分承知でございます。けども、なるべくこの本線については市長にお願いですから、なるべく早目にお願いをしたいと思っております。

そして、例の信号機につきまして御回答があれば、市長、お願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 全体的には道路のことにつきましては、今、御提言がありましたように、やはり交通量、その他やはり危険性等々は勘案して、優先的などころから進めていきたいと思っております。

さて、信号機の設置、福泉のところというところでございますけども、あそこ、やっぱ私たちが見ても、この御質問をいただいたときに、いや、必要ではないのかと思ったんですけど、きょうは満足の回答を差し上げられないのが残念でございますけども、今までの経過を少し申し上げたいと思います。

この設置の適否について、管轄警察署が信号機設置の指針に基づきまして、事前に交通量・交通事故発生状況・交差点の形状等を調査・分析するとともに、交通規制等、ほかの対策により大体、いわゆる変えることができないかどうかについての検討をされて、最終的な設置判断は、各道府県の公安委員会が決定されるということになっております。

今回、質問されている箇所につきましては、まず、平成26年に要望が上がっておりまして、冒頭にありましたような点検をしておるところであります。その結果として恒常的に交通量が多く、児童が横断するために手を上げて意思表示をしても、車両が一時停止をせずにそのまま通り抜ける運転者が多く、横断しづらいということで、設置要望がなされておるわけでございます。警察のほうでこの状況を検討するに当たりまして、交通量調査が行われてますけども、この平成26年には信号機設置はできないという回答を出されております。

その後、平成28年7月の、ことしの7月でございますけども、合同点検がなされております。再度、要望が上がっておって、点検を実施しております。交通量等の状況の変化は平成26年当時と比較するためにしたわけでございますけども、大きな変化はなかったということでございます。

そういったことで、恒常的に横断できないものではないと判断がなされておるところであります。

しかしながら、児童等の通学路の安全確保を図っていくためにも、警察による取り締まりの強化を図っていくということで、横断歩道は、信号機はできないけど、その辺で、取り締まり等で

対応していくという警察の今の判断のようでございます。

認識としては、私もあそこは本当に交通量が厳しいなど、幅が広いですもんね。ですから時間がかかる、渡るまでに。そういうところは十分認識しておりますけれども、今申しますように、当局のいわゆる基準に適合しないということのようでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） なかなか厳しいという警察の内容は、私も知っておりました、実を言うと。私も警察に知り合いがおりまして、地域の方からお願いをされまして、その私の知り合いのほうに、あそこに横断歩道のところに信号機の設置はできないかということをお話しまして、それはちょっと本部のほうに相談をしてみましよう、信号をつけるならば県下の全体的な順番等がありまして、なかなか、そしていろんな方向から調査もしなければならぬし、はいわかりました、はい、つけましようとはいかないという回答でした。

それで、今回、市長に設置はできないかというお願いをして、そして今、市長がおっしゃられました、やっぱりあそこは道路幅が広くて、なかなかお年寄り・子供たちも渡るのには渡りにくい状況でございます。そして私が言いたいのは、事故があつてからでは遅いんじゃないかというのが、もう第1点であります。事故がないうちに対応するのが行政であります、いろんな方向じやなかろうかと考えておりますので、市長、お願いでございますけれども、あきらめないで、そういう機会があつたら再度、警察のほうに要望していただきたいということをお願いを申しまして、この件については終わらせていただきます。

最後になりましたけれども、時間もいよいよ私は30分ぐらいで終わろうと思っておりましたが、約50分程度になってまいりました、皆さん、お疲れと思いますけれども。

これは、もうレインボーの件です。これも前回、一般質問をしてからそれ相応の対応を私もいろんな方向からいろんな話を伺つてもおります。それで、どうしても壱岐市観光、観光客を誘致するにも長崎から唐津までのレインボーというのはどうしても、乗客は減つても必要じゃないかなど。いろんな方向から、島民の足として考えても、前、言いました、1日1往復でもいいからどうかならないでしょうかということをお願いをいたしておりました。

それから私もそれ相応のまま来まして、まだ納得しておりませんが、これもまたいろんな方向から問い合わせがありまして、田原君、どえんなつたとなつたという問い合わせがありました。それで今回、あえてこれを最後に持って来たわけでございます。それで、進展等、どうしてもできないのか、どうしたらできるのか、市長もいろいろとお考えでしょうから、その策を教えてくださいと、その後の答弁をお願いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の4番目の御質問で、唐津・長崎路線、レインボーについて、その後どうなってるかということでございます。

レインボー壱岐号につきましては、長崎県交通局と唐津の昭和自動車は唐津・長崎間を運航しておりましたが、平成18年4月に長崎県交通局が撤退いたしまして、その後、昭和自動車も平成20年4月に撤退をいたしまして、路線廃止となり、今日に至っておるところであります。

田原議員からは、平成20年9月に御質問いただきました。また25年12月にも御質問いただいております。25年12月の御質問の際に、県から、長崎県離島バス再生事業補助金の活用を提案を受けましたが、厳しい状況にあるなど、お答えをしておりますので、その後の動きについてお答えをいたしたいと思っております。

市といたしましては、これまで知事要望において運行再開を申し上げておりました。その際には、平成26年9月に壱岐市議会からレインボー壱岐号の運行再開の要望書が提出されている状況なども知事に御説明をいたしました。

また、県の担当課であります新幹線総合交通対策課とも随時連絡し、状況把握に努めております。

そういった中で、レインボーの再開とは別に、観光ルート開発の名目で唐津市・長崎市と定期バス運行について意見交換をいたしております。

平成26年10月に壱岐市商工会において唐津市から唐津市の市議会議員ほか担当課長等がお見えになり、商工会・観光連盟・市の担当部課長が出席しております。そして、同じ年の11月に今度は唐津市で長崎市から都市計画部長ほか担当課長等も見えられ、唐津市の市議会議員担当部課長が、佐賀県からも観光交通政策部の担当者にも同席いただき、壱岐市からも交通担当職員を出席させております。

どちらの会議でも、壱岐市の状況、レインボー号の経過などお話しております。

その後、具体的な動きはあっておりませんが、この唐津・長崎の定期バス路線が開設されますと、このレインボーにかわるものになるんじゃないかならうかと思っておるところでございます。

そういった中で、ぜひこの観光路線としてのこういったものについて、ぜひ力を入れていきたいなと思っておる次第であります。

いずれにしても、路線再開に至っておりませんので、引き続き県へ要望してまいります。交流人口拡大などと絡めた新たな視点での方策についても、模索してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 今、市長から答弁をいただきました。その後、答弁のとおり
市長、よろしく願いいたします。

大変お疲れさまでございました。これで終わります。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、田原輝男議員の一般質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月9日金曜日、午前10時から開きます。

なお、あしたも一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっています。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしく願いします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時06分散会
